

第13回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議

報 告 書

昭和59年9月

国際協力事業団

農林水産計画調査部
 農業開発協力部
 林業水産開発協力部

第13回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議

報 告 書

JICA LIBRARY



1056686[1]

昭和59年9月

国際協力事業団

農林水産計画調査部

農業開発協力部

林業水産開発協力部

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 3. 11	000
登録No. 11112	80.7 AHP

序 文

農林水産業協力プロジェクトリーダー会議は、農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点及び対応等の検討並びに相互の経験交流等を通じ、農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的として、昭和46年度以降毎年度開催され、本年度で第13回目を数えるに至っている。

今回も昨年に引き続き開催地を2か所に分け、中南米地域はペルー国リマ市において、アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域はインドネシア国ジャカルタ市において、それぞれ59年2月15日～2月20日、59年2月29日～3月6日の間に実施された。

本報告書は、これらの会議の概要を取りまとめたものであるが、会議の様子は、この報告書に見るとおり、連日プロジェクトリーダー、関係各省、JICA関係者との間で真摯な論議が展開され、多大の成果が得られたものと確信する。

最近、農林業協力プロジェクトは、協力分野の多様化、対象地域の拡大に伴い、その運営には従来にならぬ対応が求められることもあるが、これらはプロジェクト相互の経験交流を通じて解決が図られる点も少なくない。本報告書が今後の農林水産業協力プロジェクトの円滑な推進に役立つならば幸いである。

最後に、今回の会議開催に当たり御協力を賜った関係各省、在ペルー日本国大使館、在インドネシア日本国大使館、リマ海外事務所及びジャカルタ海外事務所の関係各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

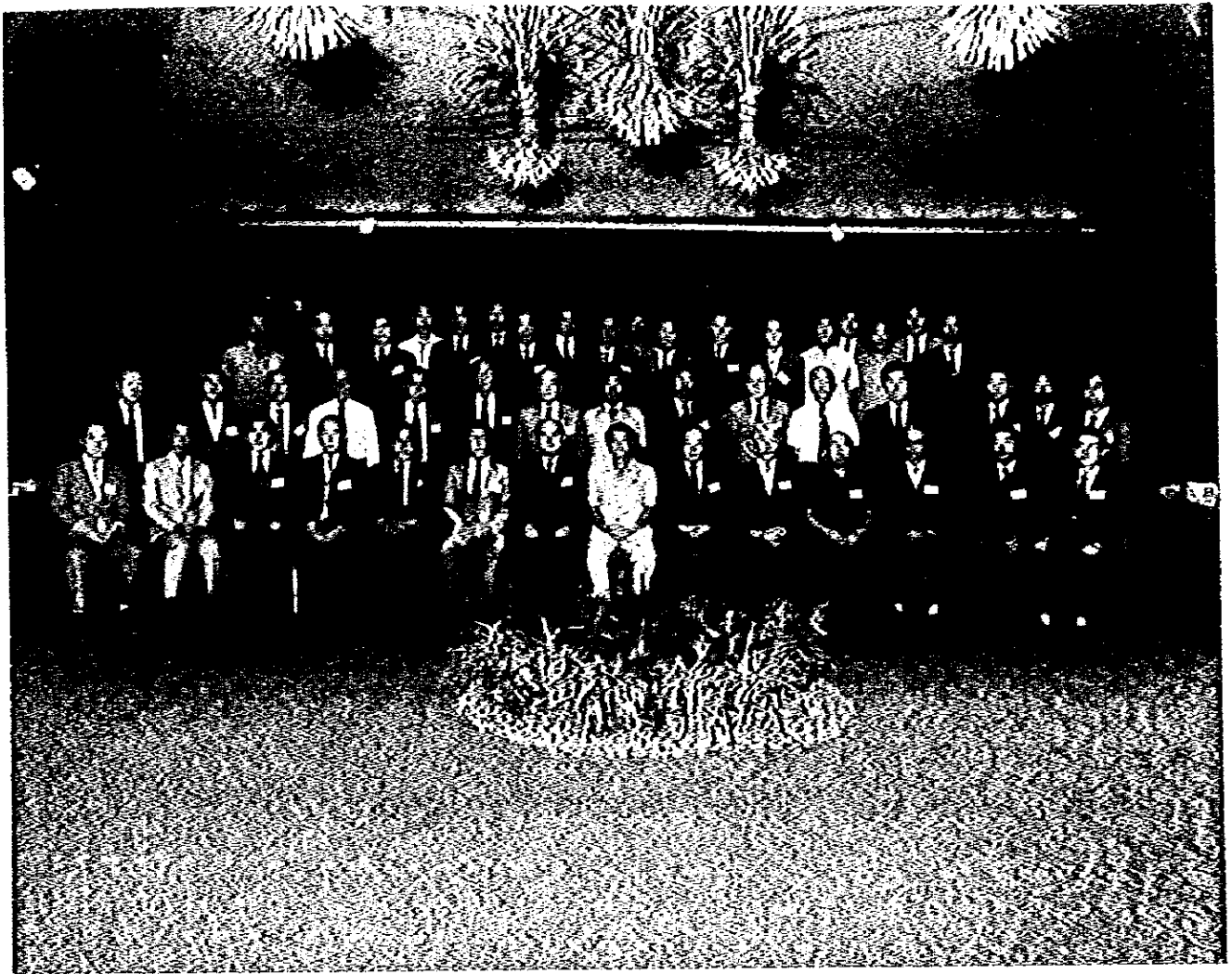
昭和59年9月

国際協力事業団

理事 山 極 榮 司



中南米地域会議（ペルー国リマ市）昭和59年2月15日～2月20日開催



アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域会議（インドネシア国ジャカルタ市）
昭和59年2月29日～3月6日開催

目 次

I	会議の概要	1
A	中南米地域	1
1.	会議日程	1
2.	出席者名簿	4
3.	会議概要	5
B	アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域	15
1.	会議日程	15
2.	出席者名簿	19
3.	会議概要	21
II	第13回農林水産業協カプロジェクトリーダー会議実施要領	39
附	昭和58年度農林水産業協カプロジェクトリーダー会議プロジェクト活動報告書	45

I 会議の概要

昭和58年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議は、昨年に引き続き開催地を2か所に分け、中南米地域はペルー国リマ市において、アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域はインドネシア国ジャカルタ市において、それぞれ59年2月15日～2月20日、59年2月29日～3月6日の間実施された。以下、開催地別に会議の概要を述べることにする。

A 中南米地域

1. 会議日程

月日	時間	議 事 等	担 当 者
2/14 (火)		リマ集合、受付	事務局
2/15 (水)	10:00	<開 会 式> ・ 出席者紹介、スケジュール説明 ・ 主催者挨拶 ・ 在リマ日本大使挨拶 ・ 外務省挨拶 ・ 農水省挨拶 ・ 議長・副議長選出 ・ 議長挨拶 ・ 映画「中南米の稲作農業」放映	議事進行 橋口農興課長 橋口農興課長 土屋農計部長 小杉大使 谷崎外務省技監二課首席 永山農水省監理課長補佐 橋口農興課長
	～11:20	<全 体 会 議>	議事進行 議長
	11:20～11:35	・ 議題①「昭和58年度事業実施状況について」	橋口農興課長
	11:35～11:50	・ 議題②「昭和59年度予算の概要について」	角谷農興課長
	11:50	・ 事務連絡	事務局
	～12:20	・ 記念撮影	
	12:20～14:50	昼 食	
	14:50～16:10	・ 議題③「昭和59年度事業実施方針について」 ・ ①プロジェクト事業の基本方針について (合質疑応答)	谷崎外務省技監二課首席
	16:10～16:20	休 憩	
	16:20～17:40	・ ②研修事業の実施方針等について(合質疑応答)	長沢管理課長
	17:40～18:30	・ ③プロジェクト関連業務等について(合質疑応答)	角谷農興課長
	18:30～18:35	・ 事務連絡	事務局

月 日	時 間	議 事 等	担 当 者
2/15 (水)	19:00~	本部主催懇親会	
2/16 (木)		<全 体 会 議> ◦ 議題(4)「プロジェクトの現状と問題点について」	議事進行 議長 関係リーダー
	9:00~ 9:30	◦ プラジル(3プロジェクト)	"
	9:30~ 9:50	◦ チ リ(2プロジェクト)	"
	9:50~10:00	◦ ホンデラス(1プロジェクト)	"
	10:00~10:10	◦ メキシコ(1プロジェクト)	
	10:10~10:30	休 憩	
	10:30~11:10	◦ パラグアイ(4プロジェクト)	関係リーダー
	11:10~11:30	◦ ベ ル ー(2プロジェクト)	"
	11:30~11:55 11:55~12:00	◦ 質疑応答 ◦ 事務連絡	事務局
12:00~14:00	昼 食		
2/17(金)~2/18(土)		<現 地 視 察>	別 紙
	14:00~17:00	<個 別 協 議> ◦ 議題(6)「個別協議」 農 園 部 林 園 部 農 計 部 研修事業部 外 務 省 農 水 省	樋口農園課長 角谷林園課長 土屋農計部長、藤本代理 長次管理課長、寛職員 谷崎外務省技第2課首席 永山農水省研修課課長補佐
2/19 (日)	9:40~12:00	<全 体 会 議> ◦ 議題(5)「特別議題」 ◦ 特別議題趣旨説明 ◦ 座長選出 ◦ ①ローカルコストの確保対策及び支援効果に ついて	議事進行 議長 土屋農計部長 議事進行 座長
	12:00~14:00	昼 食	
	14:00~16:00	◦ ②カウンターパートに対する技術研修上の問題 について	議事進行 座長
2/20 (月)	9:00~ 9:30	<全 体 会 議> ◦ 特別議題討議結果報告	議事進行 議長 各座長
	9:30~10:00	◦ 総括質疑	
	10:00~10:30	◦ 各省コメント	{谷崎外務省技第2課首席 永山農水省研修課課長補佐 藤 長・副議長
	10:30~10:40	◦ 議長・副議長選任挨拶	
	10:40~10:50	◦ 主催者挨拶	土屋農計部長
	10:50~11:00	◦ リマ事務所長挨拶	
	11:00~11:05	◦ 事務連絡	事務局
2/21 (火)		帰 任	

別紙

分野	視察先	参加者
農業、畜産	CIP, 高地農業ほか	ブラジルリベイラ農業開発 吉 俣 孝 之 ブラジル農業研究 尾 形 保 メキシコ家畜衛生センター 三 浦 康 男 パラグアイ農業開発(CRIA) 町 田 暢 パラグアイ農業開発(CEMA) 芹 沢 孝 之 パラグアイ家畜繁殖 海老名 六 郎 ホンジュラス農業開発 天 野 新 文 JICA 土 屋 晴 男 JICA 橋 口 次 郎
林 業	アマゾン林業現地実証	ベル-アマゾン林業現地実証 安養寺 紀 幸 パラグアイ林業開発 佐 藤 敏 雄 ブラジルサンパウロ林業研究 中 野 實 農林水産省国際協力課 永 山 勝 行 JICA 角 谷 宏 二
水 産	水産加工センターほか	外務省技術協力第二課 谷 崎 泰 明 ベル-水産加工センター 長 倉 克 男 チリ水産養殖 長 沢 有 晃 チリ沿岸漁業普及訓練 山 田 謙 JICA 長 沢 幸 敏 JICA 寛 克 彦 JICA 藤 本 達 男

2. 出席者名簿

1. プロジェクト・リーダー

吉澤 孝之	ブラジルリベイラ農業開発
尾形 保	〃 農業研究
中野 實	〃 サン・パウロ林業研究
長沢 有見	チリ水産養殖
山田 諒	〃 沿岸漁業訓練普及
天野 斯文	ホンデュラス農業開発
三浦 康男	メキシコ家畜衛生センター
町田 暢	パラグアイ農業開発 (CRIA)
芹沢 孝之	〃 〃 (CEMA)
佐藤 敏雄	〃 林業開発
海老名 六郎	〃 家畜繁殖

(オブザーバー)

安養寺 紀幸	ペルーアマゾン林業現地実証
長倉 克男	〃 水産加工センター

2. 各省代表

(大使館)

小杉 照夫	在ペルー日本国特命全権大使
厚井 達夫	在ペルー日本国大使館書記官

(外務省)

谷 崎 泰 明	経済協力局技術協力第2課首席事務官
---------	-------------------

(農林水産省)

永山 勝行	経済局国際協力課課長補佐
-------	--------------

3. 国際協力事業団

(本部)

土屋 晴 男	農林水産計画調査部長
橋口 次 郎	農業開発協力部農業開発課長
角 谷 宏 二	林業水産開発協力部林業開発課長
長 沢 幸 敏	研修事業部管理課長
藤 本 達 男	農林水産計画調査部農林水産計画課課長代理
寛 克 彦	研修事業部国際研修センター業務室

(リマ事務所)

平 林 武 尚 所 長
高 木 繁 リマ事務所

3. 会 議 概 要

昭和58年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議(中南米地域)は、ペルー国リマ市内のリマ・カントリークラブ・ホテルを会場として、昭和59年2月15日～2月20日の間、プロジェクト・リーダー(13名、オブザーバー2名を含む。)、在ペルー日本大使館(2名)、外務省(1名)、農林水産省(1名)、JICA本部(6名)、リマ事務所(2名)の計25名の出席を得て開催された。

<第1日目>

(開会式)

開会式は橋口農開課長の司会により進められ、出席者全員の紹介、会議スケジュールの説明の後、主催者側を代表して土屋農計部長の挨拶があり、次いで在ペルー日本大使館小杉大使、外務省谷崎技協二課首席、農水省永山国協課課長補佐からそれぞれ挨拶を受けた。

続いて、全体会議の議事進行に当たる議長・副議長の選出に入り、議長にはブラジル・サンパウロ林業研究プロジェクトの中野リーダー、副議長にはパラグアイ農業開発(CRIA)プロジェクトの町田リーダーがそれぞれ選出され、議長挨拶の後コーヒーブレイクに入った。

その後、当国の乾燥地農業等を紹介した昭和57年度専門家派遣前研修用フィルム「中南米の畑作農業」を放映、終了後議題(1)の協議に入った。

(議題(1)、(2))

議題(1)「昭和58年度事業実施状況について」は、橋口農開課長から、議題(2)「昭和59年度予算の概要について」は、角谷林開課長からそれぞれ資料に基づき説明があり、記念撮影の後、午前の部を終了した。

(議題(3))

午後は、議題(3)「昭和59年度事業実施方針について」、①「プロジェクト事業の基本方針について」(外務省谷崎技協2課首席)、②「研修事業の実施方針等について」(研修事業部長沢管理課長)、③「プロジェクト関連業務等について」(林開部角谷林開課長)の説明がそれぞれ行われた。

○プロジェクト事業の基本方針について

「プロジェクト事業の基本方針ということで、①事前調査のT/R、②建物施設の整

備を要するプロ技協の計画策定の指針、③プロ技協の延長T/Rの3点について説明したい。

これら3つのT/Rは一見関連がないように見えるが、いずれもプロジェクトの延長問題に関わっているものである。すなわち、①は調査内容の精粗が最終的には、プロジェクトが協力期間内に終了することができるかどうかという問題に連がるものであり、②はこれまで、建物施設の整備の遅れが原因となって、所期の協力成果を協力期間内に挙げることができず、結果的に協力期間の延長に結びついているケースがしばしばみられており、建物施設の整備計画と技術協力実施計画との調整が必要である。③については、これまで明確な方針が定められておらず、どちらかという延長が恣意的に行われる傾向がみられたという反省に立って、現在技術協力第2課において「プロジェクトの協力期間の延長に関する指針」を検討している。①、②については、配布資料をお読みいただくとして、③についてこれまで検討された概要について述べてみたい。

最近におけるプロジェクト方式技術協力の協力期間をみると、センター5.1年、保健医療5.8年、人口家族10.1年、農林業6.4年、産業開発4.8年となっており、平均6年である。プロジェクト方式技術協力は一定期間内に協力を終了する性格のものであり、今後プロジェクトの協力期間は原則として最大5年とし、協力期間の延長は認めないものとする。この最大5年というのは国会の承認を得ることなく政府として国際的に約束しうる行政取極の期間として慣行上確立されているものである。

5年間で終了しないものについては、協力を2段階に分けて協力計画を策定する。各フェーズの延長は原則として認めない。

延長についての基本的考え方として、①相手国の対応が不十分等の理由により当初目的が達成できない場合には単純延長は認めない。しかし、短期間延長することにより所期目的をある程度達成できる見込みがある場合には、協力内容を縮小した形での縮小延長又はフォローアップ延長は認めることもある。②相手国対応が十分な優良案件については、2年を限度として単純延長を認めるものとする(この2年というのは経験則上の期間である。)

優良案件であるかどうかの判定基準は、①先方国内においてモニタリングなプロジェクトであること、②協力内容が先方国家レベルの政策に合致し、長期的にも変化がないこと、③必要な予算措置が確保されていること、④カウンターパートがR/D上必要とされる数の8割以上定着していること、⑤プロジェクト推進のための管理能力のある人物がいることである。

協力期間延長の判定は、エバリュエーション調査だけでは不十分であり、中間評価

として①巡回指導調査，②経済協力局政策課の行っている経済評価，③年次協議，④在外公館による評価，⑤リーダー会議等を活用することが重要である。」

次いで，質疑応答に入り，各リーダーからは，①農林業プロジェクトの特殊性を考慮した息の長い協力の実施，②事前調査におけるプロジェクトリーダー・予定者，専門家予定者の活用，③国内支援体制に対する期待・要望等の意見が出された。

○プロジェクト関連業務等について（説明要旨）

① 調査団派遣

終了を迎えるプロジェクトに対するエバリュエーション，延長又は新規発足プロジェクトに対する計画打合せ，重要な技術的問題等が発生したプロジェクトに対する巡回指導を優先する。業務打合せが中心任務となるプロジェクトに対しては1～2名の少人数から成る巡回指導チームを派遣する。個別協議の際担当課長と十分協議されたい。

② 専門家派遣

プロジェクトの要望を満たせるよう予算面では優先的に配慮する。必要とする専門家の業務内容の詳細等について個別協議の際十分説明願いたい。

③ 機材供与

原則としてプロジェクトのステージに応じて必要な機材を供与するが，単年度で1億円を越える供与は行わない。

最近の会計検査で供与機材の利用状況が注目されている。供与後遊休化する等，過剰な供与とならないよう機材の選定に当たっては十分注意願いたい。

なお，現地調達が可能なお国においては，現地調達制度を活用されたい。59年度の希望内容については個別協議の際十分説明されたい。

④ 現地業務費

途上国の財政困難を反映してローカルコスト不足を訴えるプロジェクトが増えており，現地業務費の増額要望が強い。一方，我国でも財政事情は厳しく，予算を大幅に伸ばすことはむずかしい情勢にある。59年度予算では現地業務費のうち貧困国対策費については19%の単価アップが認められた外，新たに技術交換費2件が認められたが，他の一般現地業務費，現地研究費等は据置かれた。ローカルコストをめぐる問題については特別議題で論議をお願いし，その結果には十分配慮したいが，当面59年度については次のような基本方針に沿って配分したいと考えている。

⑤ 一般現地業務費

従来通り，プロジェクトの位置，専門家人数及び活動規模を要素とする配分方式により配分する。単価アップは認められなかったが，実行上若干の引上げを考

えたい。

なお、現地研究費、貧困国対策費のいずれも支給対象とならないプロジェクトについては支給単価を調整したい。

④ 現地研究費

従来通り個々の研究者単位でなく、プロジェクト単位で考える。研究プロジェクトについては専門家の人数に応じた単価により、一部研究的活動を行うプロジェクトについては人数に拘わらず定額を支給する。

なお、単価については若干引上げの方向で検討したい。

⑤ 貧困国対策費

従来LLDCに対してLDCより20%程度単価を高くして配分してきたが、59年度においてLLDCに対する大幅アップの思想が認められたので、LLDC又はMSACにあるプロジェクトに対しては大幅な単価アップを図ることとした。

(注)(i) LLDCの区分は国連開発計画委の基準による。

MSACは国連第6回特別総会により指定された国とする。

(ii) 対象国は次の通り

LLDC/MSAC : バングラデシュ、ネパール、タンザニア

MSAC : ビルマ、エジプト、ホンジュラス

なお、貧困国対策費は相手国がその財政上の理由により負担し得ないカウンターパートのための経費であるので、この点ご認識の上趣旨に即して使用されたい。

⑥ 応急対策費

従来通り一定額を本部にプールし、プロジェクトからの申請を審査し(外務省にも説明の上)応急対策の趣旨に合うものについてできるだけ要望に沿うようにしたい。

応急対策を必要とする事項があれば個別協議に際して担当課長に十分説明されたい。

⑦ 技術普及広報費

59年度も10件分500万円が予算化されているので、プロジェクトからの申請を審査の上支給する。

58年度の実績は58年度事業実施状況で説明の通り予算10件に対し、5件しか出ていない。年度内でよい案件があれば至急出してもらいたい。

なお、本予算で広報映画の作成や技術広報テキストの印刷を希望するプロジェクトがあるが、予算単価は50万円であるので、1件当り経費が過大なものは認

めがたい。映画については視聴覚等教材整備費（年間2件）があり、大部の印刷物については次に述べる現地語教科書作成費ないし一般現地業務費で対応が可能である。

㉔ 現地語教科書作成費及び専門家総合報告書作成費

これらはいずれも派遣事業部の予算であり、農林三部には58年度の場合約800万円が割当てられたが、実績は枠を大幅に上回っている。希望が多く、派遣事業部予算で対応できなくなった場合は一般現地業務費、本部の実務計画費で対応するので計画があれば個別協議の際担当課長に説明されたい。

なお、現地語教科書作成費及び専門家総合報告書作成費は、東京でも、現地でもいずれでも支出が可能であるので国情に応じて適宜申請されたい。

㉕ 技術交換費

59年度で2件4名分270万円が認められる予定である。これはプロジェクト方式技術協力の共通事項であるので実務要領は今後JICA企画部が中心となって検討作成する。

農林業協力事業では2件をどう実行するかは今後検討するが、とりあえずご希望の有無を個別協議の際担当課長に申し出ていただきたい。

㉖ プロジェクト基盤整備費等特別事業

プロジェクトからの要望等を踏まえて本部で実行計画案を作成しているので、これにより個別協議の際担当課長から該当リーダーと協議する。

なお、プロジェクト側からも要望がある場合は速速に個別協議の際申し出られたい。

次いで、各リーダーからの要望事項に対し、次のような回答を行った。

① ブラジリアに対する子女教育手当加算分の認定

外務公務員に対しては特に教育費の高い国に対する加算制度があるが、JICA専門家については、郡部に勤務する専門家が多く、この場合、在外公館所在地に勤務する場合より教育費が高いという実態に差み、郡部居住専門家に対して加算制度が設けられている。JICAとしてはこの加算制度の適用率の引上に向けて予算要求を行ってきており、これが認められれば教育費が高い特定国の在外公館所在地勤務専門家に対する加算もカバーできるものと考えている。

なお、59年度予算においては加算制度の適用率引上げ（2/5→2/3）を要求したが認められなかったため、60年度においても引き続き要求していく考えである。

② 調査団派遣に替わるセミナーの開催

巡回指導よりもセミナー開催等を希望する場合は前広に要望ありたい。これまで韓国農研、インドネシア南スラウェシ農研等で巡回指導等に代えて、短期専門家をも組み合わせて、シンポジウム、セミナーを開催した事例がある。

③ 高級（又は準高級）研修員の受入れ

JICA内規では「高級研修員は中央政府の局長及びそれに準ずる者、又準高級研修員は同じく課長及びそれに準ずる者の内で、我が国の技術協力上特に考慮を要する者」となっており、C/Pの格付けに当っては、この内規に従い、在外公館からのコメント及び原課からのインフォメーションに基づいて、慎重に行っている。しかし情報不足のために適切な格付けが行われない場合も発生しうるので、リーダー、専門家は格付けに際して極力必要な情報（同一プロジェクトにおける前例、組織図及び本人の地位、中央官庁との関係等）を連絡されたい。

なお、本部での格付けの前に待遇面でのコメントは差しひかえられたい。

（注）プロジェクトリーダーからの共通的要望事項に対する回答は後述のB.アジア、中近東、アフリカ、太平洋地域の3会議概要の項参照のこと。

これに対し、リーダーからは①米ドル以外の通貨による資金送付の検討、②分野別標準機材リスト（仕様、価格）の作成、③供与機材の分割発注等の意見が出された。（なお、①に関しては、本年9月1日から交付金を自由市場で交換してもよいこととなり、解決が図られた。）

<第2日>

会議2日目は議題(4)「プロジェクトの現状と問題点について」域内11プロジェクトの13リーダー（オブザーバーを含む。）からそれぞれ持ち時間10分で報告が行われ、午前の部を終了した。午後からは、議題(6)「個別協議」に入り、各省・本館出席者と各プロジェクト・リーダーの間で、59年度事業計画についての打合せが持たれた。

<第3日、第4日>

会議3日目及び4日目には、会議出席者（リーダー及び東京からの出席者）が農業・畜産（9名）、林業（5名）、水産（7名）の3コースに分かれ、現地視察を行った。（林業コースは、フライトの都合により2日目午後ブカルパ向け出発し、リマ帰着は5日目夕刻となった。）

なお、各コースの視察先は、農業・畜産コース（福田農場、ワラル農業協同組合、サン・マルコス大学）、林業コース（アマゾン林業現地実証プロジェクト）、水産コース（水産加工センタープロジェクト、ブクサーナ魚市場、ビスコ・マリンビーフ工場）であった。

<第5日>

会議5日目は、午前及び午後にそれぞれ議題(6)「特別議題」の①「ローカルコストの確保対策及び支援効果について」及び②「カウンターパートに対する技術研修上の問題について」が討議された。

討議に先立ち、土屋農計部長から特別議題の趣旨説明が行われ、次いで各テーマについての議事進行を担当する座長として、「ローカルコストの確保対策及び支援効果について」は尾形リーダー(ブラジル農業研究)、「カウンターパートに対する技術研修上の問題について」は長沢リーダー(チリ水産養殖)がそれぞれ選出された。各テーマの趣旨説明要旨及び討議集約報告は次のとおり。

○「ローカルコストの確保対策及び支援効果について」

(1) 趣旨説明要旨

プロジェクトの実施に伴い現地で必要となる種々の経費、いわゆるローカルコストは、日本側が特別に提供するものを除き、相手国が提供または確保に必要な措置をとることがR/Dで規定され相手国の自助努力を求めています。しかしながら、現実には必ずしもR/Dの規定通りにローカルコストの負担が行われず、プロジェクトの計画的実施に支障をきたしている例が数多くみられます。

農林業協力事業においては、こうした事態に対応して別掲(省略)のような予算措置を講じてきていますが、最近における開発途上国経済の悪化に伴い、ローカルコストの不足が深刻な問題となってきましたので、ローカルコスト支援のあり方について抜本的に検討する必要を感じております。

ついては、各リーダーに下記事項を中心に討議いただき、結果をとりまとめていただきたい。

- ① 各プロジェクトでは、ローカルコストの確保につき相手国側にどのような働きかけをしているか、その参考例。
- ② 相手国にローカルコストを確保させる良い方策はないか。
- ③ 別掲のローカルコスト支援措置の内容は適切か、実態上改善すべき点はないか。
- ④ 中堅技術者養成対策費でとり入れているわが方負担の削減方式は相手国の自助努力の喚起に有効か。
- ⑤ プロジェクトの円滑な実施を図る上で効果のあるローカルコスト支援措置として、別掲の外にどのようなものが考えられるか。
- ⑥ その他

(2) 討議集約報告

特別議題「農林業協力事業におけるローカルコスト支援措置」討議集約報告

座長 尾形 保

R/D等で規定され相手国の自助努力で措置されるべきローカルコストが、最近の経済状況等により必ずしも必要額を十分に支出されない場合が多く、これがプロジェクトの円滑な運営を著しく阻害しているため、これを如何に克服するかについて熱心な討議が行われた。主な意見を要約して示せば次のようである。

- ① まず基本的にはプロジェクト発足時の事業内容を、相手国のローカルコスト負担から見て無理のないものにすることの重要性が指摘された。このためには、長期調査制度などを活用し、発足前の事前調査の徹底化が必要である。
- ② 各プロジェクトに派遣される調査団の重要な使命の一つとして、相手国側のローカルコスト負担の円滑化についての交渉を期待したい。
- ③ プロジェクトとしてはR/Dに規定された合同委員会やその作業部会の積極的活用を図り、次年度業務計画の予算獲得にタイムリーな行動もまた重要である。
- ④ プロジェクトの事業活動の中で、その運営費を産み出す方策も2～3のプロジェクトから提案されたが、このような方法は当然プロジェクトの性格や置かれた条件により可能性には大差があり、一般的なものとはなり得ない。またこの自立的活動のため、本来の使命が損われたり、相手国よりの予算措置の軽減を招来しないような配慮は重要である。
- ⑤ 日本側の現地業務費や研究費の増額にも期待したい。しかし、これらの単価アップは現予算事情では必ずしも容易ではない。むしろ新規項目の予算樹立の方が可能性は大きい場合もあるので各プロジェクトにおいて、第三者を絡めさせる良いアイデアを出して新しい予算項目を獲得することに協力して欲しい。
- ⑥ 予算獲得とその実務の円滑化のためには、相手国側関係者との密接なコンタクトと平常からの良い人間関係の樹立も重要である。

○「カウンターパートに対する技術研修上の問題と対応について」

(1) 趣旨説明要旨

昭和57年度のリーダー会議特別議題「技術移転上の問題と対応」において、カウンターパートの日本での研修の位置づけと効果につき討議していただき、その結果、その意義と効果に差み、カウンターパート研修の一層の拡充強化を希望するとのとおりまとめがなされました。技術移転は人が基本であり、日本での研修はカウンターパートの視野

を広げること、ものの考え方の基礎をつくること、仕事に自覚を持つこと等の上で大きな意義が認められていますので、本部としては、カウンターパート受入枠の増大に引き続き努力すると共に、より効果的な技術研修の実施を図りたいと考えています。

ついては、「技術移転上の問題と対応」の一環として今回はカウンターパートに対する技術研修上の問題と対応に絞って、次の事項を中心として各リーダーに討議いただき、結果をとりまとめていただきたい。

- ① 研修参加者の決定にあたってのリーダーの関与の現状とあるべき姿について
- ② 研修参加者のレベルとニーズの把握及びそれに沿った研修の実施の具体策について
- ③ 研修参加者に目的意識や目標を持たせるための方策について
- ④ 研修結果についての評価とそのフィードバックについて
- ⑤ 学位取得のための研修の希望程度の現状及び対象候補者の資格要件について
- ⑥ プロジェクト発足前の研修を制度化する場合の問題点について
- ⑦ その他

(2) 討議集約報告

特別議題「カウンターパートに対する技術研修上の問題と対応について」討議集約報告

座長 長 澤 有 見

① 研修参加者の決定にあたってのリーダーの関与の現状とあるべき姿について

関与のしかたとしては各チーム特別に深刻なトラブルもなく、一応現状で略々良いと思われる。あるべき姿としては、各プロジェクトの事情も種々あり、多様な姿があるが少なくとも選考に当って、プロジェクトと全く関係ない、或いはリーダーの全く知らない研修員は出すべきではない。

② 研修参加者のレベルとニーズの把握及びそれに沿った研修の実施の具体策について

リーダー及び指導専門家の意見が重視されるので希望する研修項目については本部側へ充分その内容を伝える。

本部としては研修の全体計画を把握したり、それを基に年次計画、調整も行える。

③ 研修参加者に目的意識や目標を持たせるための方策について

帰国後の役割を出来るだけ明確にさせて送り出す。帰国後はその業務を担当させ責任を持たせる。また、出発前に問題意識を持たせるため、テーマを絞るなどチーム側の指導努力が必要である。

④ 研修結果についての評価とそのフィードバックについて

研修内容及びその状況、評価をチーム側も知る必要があるので、本部は何らかの方法でこ

れをリーダー宛送付する。但し、その取扱いについては公開せぬなどの配慮が必要である。

フィードバックについては、業務内容を通じて行うしかないが、一つの方法として、日本での修得事項を帰国後に報告会などを行って、その技術を同僚や下の者にも教え広めさせる事も必要である。そのためのビデオを本人が自分で撮って持ち帰らせることを計画中である。

⑤ 学位取得のための研修の希望程度の現状及び対象候補者の資格要件について

文部省の留学生受入れと競合関連する部分があり、今後更に文部省と協議を重ね対処していく。

⑥ プロジェクト発足前の研修を制度化する場合の問題について

発足前研修は、カウンターパート研修としては事実上困難、従って発足前における対応は個別研修。この場合、大使館、海外事務所との協議を通じ、説得性のあるものとして、位置づけることが必要。

⑦ その他

高級研修員の受入れは、人脈構築の上で現地では重要なことであり、チーム側の希望を満たしたいが、枠としては、一般枠を使うしかない。人選については実務も解り、日本側に充分説明出来る人でなければならぬ。

高級研修員については大使館、海外事務所との連携が効果的。集団研修のカリキュラムについては、本部と充分連絡をとり、事前イメージとの格差なき様、参加者に説明しておくこと。

個別研修の受入れ機関が近年冷い態度を示す傾向が見られるので、受入機関には短専派遣或は調査団等一貫した協力を受けることで理解が得られるし、受入機関に係わる予算増額等の対策を考慮する必要がある。

テーマによっては建設省、通産省関係機関への受入れが効果的と考えられるものもあるので、これを検討してみる。研修出発前には少しでも日本語を教える事は効果的である。研修員の家族同伴受入れは、当面のところ極めて困難であり、当分望めない。

<第6日>

会議6日目(最終日)には、前日討議された特別議題2テーマについて各座長からそれぞれ討議集約の報告があり、続いて総括質疑、各省コメント(外務省谷崎技協2課首席、農水省永山国際協課課長補佐)、議長・副議長退任挨拶(中野リーダー、町田リーダー)、主催者挨拶(土屋農計部長)、リマ事務所長挨拶(平林所長)があり、盛会程のうちに6日間わたる会議の幕を閉じた。

B. アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域

1. 会議日程

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
2/28 (火)		ジャカルタ集合, 受付	事務局
2/29 (水)	10:00	<p><開 会 式></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 出席者紹介, スケジュール説明 ◦ 主催者あいさつ ◦ 来賓あいさつ <p>在ジャカルタ日本大使館 農林水産省</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 外務省あいさつ ◦ 文部省あいさつ ◦ ジャカルタ事務所あいさつ ◦ 議長・副議長選出 	<p>議事進行 上杉課長 上杉農林水産計画課長 田内農薬開発協力部長</p> <p>中村公使 真木国産部長 池田技術協力第2課課長補佐 平井企画連絡課海外協力係長 山村事務所長 上杉課長</p>
	~11:20	◦ 議長あいさつ	
	11:20~11:30	◦ 記念撮影	
	11:30~13:30	昼 食	
	13:30~13:45	<p><全体会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 議題1「昭和58年度の事業実施状況について」 	議事進行 議長 上杉課長
	13:45~14:00	◦ 議題2「昭和59年度予算の概要について」	.
	14:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 議題3「昭和59年度事業実施方針について」 <p>①プロジェクト事業の基本方針について (含質疑応答)</p>	池田課長補佐 菊地海外技術協力室長 平井係長
	15:00~15:10	休 憩	
	15:10~16:00	<p>②研修事業の実施方針等について (含質疑応答)</p>	宮本研修事業部長
	16:00~17:00	<p>③プロジェクト関連業務等について</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 事業実施方針 (b) 改正された事項 (c) 要望事項への回答 	上杉課長
	17:00~17:10	◦ 事務連絡	事務局
	19:30~	◦ 本部主催懇親会	

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
3/1 (木)		<全体会議>	議事進行 議長
	9:00~10:40	◦ 議題4「プロジェクトの現状と問題点について」	関係リーダー
	10:40~10:50	◦ インドネシア(10プロジェクト)	〃
	10:50~11:00	◦ 韓 国(1プロジェクト)	〃
	11:00~11:10	◦ マレーシア(1プロジェクト)	〃
	11:10~11:40	◦ ネパール(1プロジェクト)	〃
	11:40~12:00	◦ フィリピン(3プロジェクト)	〃
	11:40~12:00	◦ 質疑応答	
	12:00~14:00	昼 食	
	14:00~15:30	◦ タ イ(9プロジェクト)	関係リーダー
15:30~15:40	休 憩		
15:40~15:50	◦ エジプト(1プロジェクト)	関係リーダー	
15:50~16:00	◦ メンザニア(1プロジェクト)	〃	
16:00~16:10	◦ フォジー(1プロジェクト)	〃	
16:10~16:40	質疑応答		
16:40~16:50	◦ 議題5「特別議題について」 (趣旨及び議事の進め方)	上杉課長	
16:50~17:00	◦ 事務連絡	事務局	
3/2 (金)	9:00~17:00	<分科会>	議事進行 議長
		◦ 議題5「特別議題について」	
		第1分科会 (試験・研究)	田内部長, 池田課長補佐, 平井係長, (宮本部長)
		第2分科会 (実証・訓練・普及)	小野畜産課長, 橋本水産 室長代理 篠辺部長, 菊池室長 川又農技課課長 青木研修事業部職員
3/3 (土)		<現地視察>	別 紙
3/4 (日)		<休 日>	
3/5 (月)	9:00~17:00	<個別協議>	
		◦ 議題6「個別協議」 畜 産 課 発 課	小野課長

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
3/5 (月)		農業技術協力課 林業開発課 水産業技術協力室 研修事業部 外務省 農林水産省 文部省 農林水産計画調査部	田内部長, 川又課長 浅辺部長 橋浦水産室長代理 宮本部長, 青木職員 池田課長補佐 菊池室長 平井係長 上杉課長, 鹿島職員
3/6 (火)	9:00~9:40 9:40~10:00 10:00~11:00 11:00~11:25 11:25~11:30 11:30~11:40 11:40~11:50 11:50~12:00	<全体会議> ○ 議題5「特別議題」 ① 分科会報告 ② 質疑応答討議 ○ 総括質疑 ○ 各省コメント ○ 議長・副議長選任あいさつ <閉会式> ○ 主催者あいさつ ○ ジャカルタ事務所あいさつ ○ 事務連絡	議事進行 議長 議長進行 上杉課長 浅辺部長 山村所長
3/7 (水)		帰 国	

リーダー会議現地視察参加者割り振り

視察コース	視 察 先	プロジェクトリーダー		本部等
農業研究	農業研究, 作物保護, ボゴール農科大学農産 加工, 植物園 (ボゴール)	インドネシア農業研究	泉 山 陽 一	川又, 平井
		インドネシア作物保護	奈 須 壮 亮	
		インドネシアボゴール農科大学	松 山 晃	
		韓国農業気象災害研究	森 谷 睦 夫	
		タイ国立雑草科学研究所	野 田 健 児	
		タイカセサート大学(研究)	川 口 桂三郎	
		タイカセサート大学(機械化)	今 泉 七 郎	
		インドネシア農業開発リモートセンシング	三 根 稔	
農業訓練普及	農業中堅技術者養成 (チヘア)	インドネシア農業中堅技術者養成	竹 内 博	田内, 菊地 青木
		インドネシア養蚕開発	森 信 行	
		インドネシアかんがい排水センター	石 坂 仁 兵	
		フィリピンカガヤン農業開発	栗 原 貢	
		フィリピンボホール農業開発	安 尾 正 元	
		タイかんがい農業開発	中 島 淳一郎	
		タイカセサート大学(普及)	長 井 次 雄	
		マレーシア水管灌漑訓練	大 口 美喜男	
		ネパールジャナカプール農業開発	江 崎 孝 明	
		エジプト稲作機械化	高 田 豊 雄	
タンザニアキリマンジャロ農業開発	井 上 淳 二			
畜 産	家畜衛生試験場, 畜産 場, 植物園 (ボゴール)	インドネシア家畜衛生	村 上 一	小野
		タイ家畜衛生	野 本 哲 男	
林 業	林業試験場, 植物園 (ボゴール)	インドネシア南スマトラ森林造成	岡 部 広 二	渡辺, 鹿島
		インドネシア南スマトラ森林造成	池 田 強	
		フィリピンバンタパンガン林業開発	大 崎 彰次郎	
		タイ造林研究訓練	土 屋 利 昭	
		タイ木材生産技術訓練	石 原 文 夫	
水 産	浅海養殖 (セラフ)	インドネシア浅海養殖	吉 光 虎之助	池田, 上杉 橋本
		タイ沿岸養殖	増 尾 致 和	
		フィジー水産養殖	本 荘 鉄 夫	

2. 会議出席者

1. プロジェクト・リーダー

森	信	行	インドネシア養蚕開発
村	上	一	インドネシア家畜衛生
松	山	晃	インドネシアボゴール農科大学農産加工
吉	光	虎之助	インドネシア浅海養殖
泉	山	陽一	インドネシア農業研究
竹	内	博	インドネシア農業中堅技術者養成
岡	部	広二	インドネシア南スマトラ森林造成
池	田	強	インドネシア南スマトラ森林造成
三	根	稔	インドネシア農業開発リモートセンシング
奈	須	壮亮	インドネシア作物保護
石	坂	仁兵	インドネシアかんがい排水センター
森	谷	睦夫	韓国農業気象災害研究
大	口	美喜男	マレーシア水管理訓練
江	崎	憲朗	ネパールジャナカプール農業開発
栗	原	實	フィリピンカガヤン農業開発
大	崎	郁次郎	フィリピンパンタパンガン林業開発
安	尾	正元	フィリピンボホール農業開発
岡	本	哲男	タイ家畜衛生
中	島	淳一郎	タイかんがい農業開発
川	口	桂三郎	タイカセサート大学(研究)
野	田	健児	タイ国立雑草科学研究所
増	尾	致和	タイ沿岸養殖
今	泉	七郎	タイカセサート大学(機械化)
長	井	次雄	タイカセサート大学(普及)
土	屋	利昭	タイ造林研究訓練
石	原	文夫	タイ木材生産技術訓練
富	田	豊雄	エジプト稲作機械化
井	上	淳二	タンザニアキリマンジャロ農業開発
本	莊	鉄夫	フィジー水産養殖

2. 米 資

(大使館)

中 村 順 一	公 使
田 辺 隆 一	一等書記官
山 本 茂 樹	一等書記官
若 林 元	一等書記官
角 谷 誠之助	一等書記官
藤 芳 素 生	一等書記官

(農林水産省)

眞 木 秀 郎	経済局国際部長
---------	---------

3. 各省代表

池 田 他 人	外務省経済協力局技術協力第2課課長補佐
菊 池 雅 夫	農林水産省経済局国際協力課海外技術協力室長
平 井 富喜男	文部省学術国際局企画連絡課海外協力係長

4. 国際協力事業団

(本 部)

田 内 堯	農業開発協力部長
淺 辺 桂	林業水産開発協力部長
宮 本 守 也	研修事業部長
小 野 英 男	農業開発協力部畜産開発課長
川 又 章	農業開発協力部農業技術協力課長
上 杉 健	農林水産計画調査部農林水産計画課長
橋 浦 広 志	林業水産開発協力部水産業技術協力室室長代理
青 木 澄 夫	研修事業部管理課
鹿 島 春 美	農林水産計画調査部農林水産計画課

(ジャカルタ事務所)

山 村 寛	所 長
橋 本 正 義	次 長
佐々木 幸 男	執 員
吉 元 清	職 員

3. 会議概要

<第1日目>

(開会式)

開会式は上杉農計課長の司会により進められた。まず出席者全員の紹介の後、主催者を代表して田内農業開発協力部長の挨拶があり、次いで来賓の在インドネシア日本大使館中村公使及び農林水産省経済局眞木国際部長からそれぞれ挨拶を受けた。続いて外務省経済協力局技術協力第2課池田課長補佐、文部省学術国際局企画連絡課平井係長及び山村ジャカルタ事務所長から挨拶を受け、議長、副議長の選出に入った。議長にはインドネシア作物保護プロジェクトの奈須リーダー、副議長にはインドネシアかんがい排水センタープロジェクトの石坂リーダーが選任され、正副議長挨拶、記念撮影を行って午前の日程を終了した。

(議題1,2,3)

同日午後の全体会議では議題1「昭和58年度の事業実施状況」について及び議題2「昭和59年度予算の概要」について配布資料にもとずき上杉農計課長が説明の後議題3「昭和59年度事業実施方針」について外務省池田課長補佐、農水省菊池海外技術協力室長及び文部省平井係長からそれぞれ各省の方針等について、宮本研修事業部長より研修事業の実施方針について、上杉農計課長から農林業協力事業細目の実施方針、過去1年間に改正された専門家身分処遇関係事項及びリーダーからの要望事項に対する回答についてそれぞれ説明し、リーダーとの間で質疑応答が行われた。

説明要旨及び質疑応答要旨は次のとおりであった。

① 外務省池田課長補佐

配布資料に基づいて事前調査の共通T/R及び建物、施設の整備を要するプロジェクト方式技術協力の計画策定に当たっての指針について説明の後、プロジェクト方式技術協力の協力期間延長に係る指針について、外務省の検討段階にある考え方について口頭説明が次の通り行われた。

「プロジェクト方式技術協力は予定通り終了しないものが多い。57年度の例では25件のエバをやったうち24件は延長又はフォローアップとなった。相手国の不備等によりこうならざるを得なかったが、このように硬直化すると、新しいプロジェクトを起すことがむづかしくなり、政策的にもまずいので、できる限り協力期間中に目標を達成させる必要がある。

目標達成を阻害する要因としては次の7項目が考えられる。

- ② 当初目標の設定が過大であるか又は不明確である。
- ④ 建物施設の整備の遅れ。
- ⑥ カウンターパートの配置の不足、あるいは賃の低さ、定着率の低さ。

- ㉔ 先方予算の不足又は支出の遅れ。
- ㉕ 先方の実施体制の整備の遅れ。
- ㉖ 日本人専門家派遣の遅れ。
- ㉗ 機材供与の遅れ。

多くのプロジェクトにこれらの事項がいくつかみられる。

R/Dの期間は原則5年となっている。その理由は、国会の承認を必要としない行政協定の期限は5年とされている。R/Dは協定ではないが、これを準用して5年としている。

農林業の場合、研究プロジェクトや造林プロジェクト等長期間の計画を必要とするものについては5年を超える期間を設定せざるを得ない。この場合、協力を2段階に分けて、協力期間の合計が8年を越えない、1フェーズは5年を越えないということを考えている。例えば5年+2~3年で計7~8年を考えているが、南米リーダー会議ではそれでも短いという異論もあった。従来は5年+延長という考えであったが、長期を要するものは当初から5年+3年と考えてとりくむのであるから進歩したと考える。

延長問題は事前調査やエバに関係してくる。目標設定がまずいと延長に結びつく。従って事前とエバと延長の指針は相互に密接に関連している。延長問題についてリーダーのご意見を伺えれば、これをとり入れて延長のためのマニュアルの作成を行っていきたい。

以上の説明に対する主な意見は次の通り。

野田リーダー：研究協力は5年は短かいとするのは同感である。期間にしゃくし定木にとらわれると、機材は日本が供与し、あとに外国人が入って実質的にはとられるということを中心に心配している。この点、プロジェクトの内容、方向、出発点がどうであったかを十分含んで延長を考えるべきである。

松山リーダー：大学協力あるいは研究協力で、無償により建物を建設する場合は、その間にかウンターパートにマスターをとらせ、完成した施設でドクター目指してやれば技協は非常に効率的に進むという例を体験しているので、外務省と文部省で十分連携をとって（カウンターパートの留学生受け入れを）進められてはいかか。

森谷リーダー：施設機材やカウンターパートの体制が協力開始前に備われば、協力開始後直ちに実質的な協力が始まるので、（研究協力といえども）5年でかなり目的を達成されるのではないか。

② 農林水産省菊池室長

農水省における協力推進体制の現状の説明とプロジェクト協力に係る問題点の指摘が要旨次の通り述べられた。

「最近農林水産関係で年間2000人の専門家を派遣している。その多くは農水省現職職員、地方公務員、公務員OB等であるが、人的ソースにも限界がきている。また、事務

的にも十分検討できない場合もできてきている。

農水省としては53年度から技術総括審議官をトップとして関係課長による農林業協力推進会議を設け技術協力の進め方について検討してきたが、59年1月からは課長補佐クラスによるワーキンググループを設け、作業を開始している。これは、要請のあった段階からその国の農林業の事情なり、開発計画なりの方向について十分検討し、事前調査にあたっていかなる調査をすべきか、いかなる専門家なり調査員をばりつけるか等協力の方向づけを行うもので、この結果を踏まえて専門家の人選をお願いしていくことを考えている。

また、少くともこういう場を通じながら各プロジェクトに派遣する専門家にプロジェクトの内容なり、目標あるいは意義なりを十分認識してもらって現地に行ってもらおうという体制をとりつつある。すでに中国の案件についてはそういう体制をとっている。

研究協力関係については、技術会議事務局が中心になり、本年から、国際機関への協力も含めて、具体的な協力方針なり協力計画を作成する作業を始めている。従って、今後は計画的な推進の体制を一応整えたということをお知らせする。

技術協力の効率的な実施という観点から感じている問題点としては、まず、協力相手国の体制の問題がある。進んでいる国とそうでない国、制度・組織等が整っている国とそうでない国とでは協力結果に差が出る。こういうものを踏まえながら、どういう協力計画を作るかが基本的に重要な問題と考える。技協の1つの枠の中だけでなく、他にも援助手段はあるので、相手国の実態に応じて我国の援助手段を組み合わせていかに協力していくかが重要である。従って、無償と技協を結びつける場合には、調査段階で一体的に実施することが必要である。また、施設ができるまでの間にカウンターパートを日本に受け入れて養成することは、プロジェクトがスムーズにいくことになると思う。その運営のし方についても検討を加えていく必要がある。

技協は人の問題である。リーダーは普及所なり研究所の所長の立場であるので、協力に携る人が一致団結して、同じ目標、同じ意識の下に進んでもらわないといけない。専門家の派遣前研修の問題かも知れないが、オリエンテーションが十分でないという面も見られる。我々も改善して行きたい。リーダーからも現場でチーム員にプロ技協の目的なり意義を理解させるように努めていただきたいと思う。

お願いしたいのは、巡回指導に際しては、例えば当該プロジェクトでは何が問題で、どういう点について指導を得たいのか、リーダーから事前にはっきりさせてもらわないと困る。一般論の指導ではあまり効果がない。技術面なら何か明確に示してほしい。

③ 文部省平井係長

カウンターパートの学位取得にかかる留学制度について次の通り説明があった。

「学位取得については、従来の方針は国費留学制度にのっとって来日するものとしていたが、要望が強いので、省内で検討し、今年に入って外務省とも協議に入っているがその考え方は、基本は国費留学制度で、この中で技術協力関係者に特枠を設ける方向である。枠の数についてはまだ決まっていない。年齢は一般と同じく35才未満、適用の時期は60年度以降になろう。」

以上の説明に対し要旨次のとおりの質疑応答が行われた。

富田リーダー：国立大学は留学生にM・SとかPhDを積極的にとらせるように門戸を開放しているのか。その体制如何。

平井係長：国費留学には大学からの推薦と大使館からの推薦に分かれる。主に大使館からの推薦であり、大学からの推薦枠は少いがそういうものもある。

富田リーダー：米国のUSAIDは学位をとらせるためにカウンターパートを順次母国へ送り込んでいる。我が国でも学位を分けて、海外の留学生には厳しい審査でなく何か配慮できないか。アメリカでは途上国の人に簡単に学位を与えているが、これは帰国後のことを考えている。

平井係長：日本の学位は欧米に比べてかなり厳しい。希望に沿うのにはいろいろむづかしい問題がある。今のところ日本の教育制度にのっとって受け入れるとしか申し上げられない。

松山リーダー：日本でMSないし学位をとらせることはプロジェクトの運営に絶大な効果がある。留学制度の枠内でやるのは全く賛成である。枠内でやれることは多数ある。ボゴール農科大ではUSAIDを通じてアメリカで学位をとった者が90人いる。日本は5人である。大学の首脳は90人の中からほとんどすべて出ている。日本の留学生からは1人だけであるが、かなり重要な地位についている。あと5～6人をマスターで帰せばかなりの力になると思う。R/Dの締結前に送っておくのが一層効果的である。昨年1名論文博士が帰ってきたが、目にみえるように対応が違う。これにより日本の供与する機材、専門家の努力がより実ることになると思う。ぜひ今の文部外務の協議を乗りこえるものにしてほしい。

野田リーダー：マスターについて、大学によって入りやすいところと入りにくいところがあるのか。

平井係長：入りやすい大学というのは承知していない。今特枠を設けることで進んでいるが、これはあくまで日本へ来る人の希望する大学に入れていくという方向で進んでいる。

④ 宮本研修事業部長

59年度予算の概要及び59年度における事業実施方針について要旨次の通り説明並に要望がなされた。

「研修員の待遇改善に努力しているが59年度予算では、滞在費は100円アップしか認められていない。待遇改善と共に研修の効率化にもとりくんでおり、59年度は日本語研修の拡充を図ることに重点を置いている。作業実習の多いコースには日本語を300時間（約3カ月）やってから実技研修に入らせる。

また、研修の成果に対しては日本語の認定委員会を設けて認定書を与えることが認められた。さらに、帰国後の研修員のアフターケアについても種々調査するためのチームが増えた。フォローアップとして文獻圖書の送付の予算も若干増えた。帰国研修員の同窓会もフィリピンなどで結成されているが、これを育成するための予算も若干増えた。第三国研修の予算も若干増えた。国内研修センターも2カ所増設されることになり、沖縄センターと東京国際研修センターの2つが完成する。

59年度のカウンターパート受入については58年の814名より減らすことはない。カウンターのパートは最重点に考えており7～8名は増やしたい。

Aフォームの接収状況は悪い。約50名が1月に集中する。58年では815名中271名が59年度へ継続となった。これは後年度負担が増えることを意味し、この結果次年度での新規受入が圧迫されることになる。1～3月に集中するのはなぜか検討した。このように集中すると事務的に非常に問題多く、十分な対応ができない。農林水産部門では季節の問題があり、いつでもという訳にはいかず、計画的に受け入れる必要がある。こうしたことから早期受入通報を考え59年度分から実施している。従来は5～6月に大使館へ受入枠が通報された。これだと相手国窓口を経てプロジェクトへ通報されるのが9月となる。それから人選すると要請書が出てくるのは11月になる。これで直ちに受入は不可能で、国内で関係機関と協議して決めるので通報は12月になってしまう。これでは必ずしもニーズに合わないこともある。

59年度については予算の成立を待たずに通報することを検討してきた。即ち59年度については受入の仮枠を814人として、これのうち4～6月に受け入れる必要のある者については1月20日に在外公館へ連絡した。

60年度以降についてはカウンターのパートの80名を前年の10～11月頃に通報することを考えたい。

59年度の早期分は通報が既にいっているので4月からの受入につきリーダーも尽力されたい。リーダーの要望の中には受入決定通知が遅いというものがあったが、今後早期通報によって改善されるものと期待する。

研修はニーズに合った研修をしたいので、研修員の来日前にA₁、A₂フォーム記載以外に

詳しく書いたものを担当課なりを通して研修事業部に連絡してほしい。

高級、準高級研修員の受入について若干の問題があった。リーダーから格付を言ってしまったため来日してから待遇が違い問題となった例がある。格付はJICA内部規定に従ってやらざるを得ぬ。前もって格付は耳に入れないように注意願いたい。

学位取得については50年度以降13名ある。内訳は韓国9名、タイ2名、インドネシア2名となっている。これらは全て論文学位である。59年度以降の希望をとったところ課程博士希望者は60名程ある。文部省の特枠は20名くらいは欲しい。

研修員は英語ができることが原則となっている。カウンターパート研修員には研修監理員がつく。この質の向上には鋭意努力しているが、第4四半期にカウンターパートが集中すると、すべてに良い人をつけることはむづかしい。年間通期受入を図って良い人がつけられるようにしたい。

集団コースについては日本語をやらせているが、今後、個別についても日本語の研修を強化していきたいのでリーダーの協力を得たい。

沖縄国際センターは今年10月に完成し、翌1月から研修員が入る。研修の内容は①熱帯生物資源の効率的利用、②航海技術、③公害の3コースのほか、④コンピューターコースを設け、60年度からJICAのコンピューターコースのセンターにする考えである。初級・中級・上級、システム開発、アプリケーション等をやる。センターは110 bedあるが、この40～50名はコンピューターコースにあてたい。各プロジェクトにおいてもカウンターパートのコンピューター関係の研修を必要とする場合は利用願いたい。

カウンターパートの研修後、勉強した成果についてのコメントを研修事業部の方からプロジェクトへ送りたい。帰ったらプロジェクトの側からも良否についてコメントを出してほしい。また、研修生に対しても、目的意識を持たせて送り出してほしい。」

以上の説明に対し次の通り質疑応答が行われた。

石坂リーダー：A₂, A₃フォームを2年分まとめて出させてもらえないか。当プロジェクトでは研修生の選定に際してカウンターパートからテーマを出させることにしている。これをJICA、農水省の受入先に提出することになっているが、あらかじめ2年分を出させてもらえればはげみにもなる。語学については日本語熱高いが、A₂, A₃を出しておく本人の意欲も違う。

宮本部長：当該年度を越えて出すが実行は枠の内ということであれば可能である。

奈須リーダー：前年度に出たA₂, A₃は次年度でも使えるということか。

宮本部長：古いというが、前年度の積み残しはやっており有効である。

日本語については300時間のテキストを作っている。これは技術研修に必要な日本

語であって一般的なものではない。5月頃にできるので希望のところには送りたい。
岡本リーダー：研修期間について、1年の希望あるが実績は6ヶ月というのが多い。

1年を希望すれば認められるのか。もちろん受入先の都合もあるとは思う。

次に第三国研修は第三回目に入っているが参加希望者がアフリカ、韓国、中国と広がってきている。また、物価も上がってきており予算が非常に不足してきている。予算面で59年度はどうなるのか心配している。

宮本部長：研修期間は平均3.4カ月であるが、1年は可能である。第三国研修については個別協議の際に相談したい。

⑤ 上杉農林水産計画課長

(59年度事業実施の基本的な考え方)

「調査団の派遣、専門家の派遣及び機材供与についてはリーダーの個別協議の結果を踏まえて最終決定するが、基本的な考え方は次の通り。(内容については、前掲A「中南米地域」の3「会議概要」の第1日目の議題③「昭和59年度事業実施方針について」の③「プロジェクト関連業務等について」(説明要旨)参照のこと。)

また、リーダーからの要望(共通事項)に対し、次のような回答を行った。

i 機材供与の迅速、円滑化

本部サイドにおいて機材供与の事務処理に要する期間は、平均的にみると、和文リスト入手後事業部で約2カ月、調達部及び輸送で6~7カ月計8~9カ月を要する。

この期間を短縮するためには、詳細な仕様、使用目的、優先度及び緊急度を記載した完全な和文リストを早期に(リーダー会議時)提出すること、A1フォームが年度初めに在外公館経由外務省へ届くよう先方政府を督促することが必要である。

本部では必要な場合は分割納入輸送の措置も講じ努力している。

なお、現地調達制度を活用されたい。

ii 専門家による現地での技術検討会の開催

49年に技術者連絡会議が予算化されており、これまでに農業土木、栽培普及、農業機械、伐木集運材、家畜衛生及び水産養殖分野で実施されている。今年度は、このリーダー会議に引き続きジャカルタで「水質水管理技術」につき検討会を開くこととしている。

今後も各国共通の検討テーマを抱える分野につき実施していく予定である。

iii 在勤基本手当の引上げ

本年4月から58年度分及び59年度分をまとめて改訂すべく関係省と協議が進められている。これが実現した場合、加重平均で58年度分3.83%、59年度分1.18%計5.06%のアップとなる。58年度分については従来の2月改訂と比べ2カ月遅れる

が、59年度については10カ月早まることになる。なお、8カ国は減額となる。

Ⅳ 配偶者の一時呼び寄せ制度の新設

外務公務員と同様、専門家は配偶者同伴で赴任すべきとする考え方であり、この考え方を交えるのはなかなかむづかしい状況にある。

Ⅴ 生活環境整備費の増額

59年度予算においても増額は認められなかったが、58年度の実績では予算が25件600万円に対し36件2,140万円が実施されており今後とも弾力的に対応するよう企画部に申し入れる。

なお、今後水、電気、薬品等専門家の生活に係る基本的環境条件の整備を優先するのが企画部の方針である。

<第2日目>

(議題4)

会議2日目は「プロジェクトの現状と問題点」について、各リーダーからそれぞれ報告が行われた。

<第3日目>

(議題5)

会議3日目は、各リーダーは協力の性格別に2分科会に分かれ、特別議題のテーマとして(1)ローカルコスト支援、(2)カウンターパート研修の2点につき討議を行った。

第1分科会(試験・研究)では松山リーダー及び今泉リーダーが、第2分科会(実証・訓練・普及)では竹内リーダー及び長井リーダーがそれぞれ分科会座長に選任された。両分科会における討議結果は次のとおり。

第1分科会報告

1. 「ローカルコストの確保対策及び支援効果について」

討議出席者

第1分科会(試験・研究)リーダー 13名

JICA本部 田内部長他関係者

関係省庁 池田課長補佐(外務省)、平山係長(文部省)

座長 松山(インドネシア、ボゴール農大)、今泉(タイ、カセサート大)

討議

事務局より提示された6項目を中心に、先ず各リーダーの5~10分程度の説明に引続

き、各項目毎に討議したが、その結果を次のようにまとめて報告する。(1)と(2)の項目はまとめて報告]

(1) 「各プロジェクトでは、ローカルコストの確保につき相手国側にとどのような働きかけをしているか。」

(2) 「相手国にローカルコストを確保させる良い方策はないか。」

国によって会計年度が異なり、ローカルコストの額のきめ方や支出の仕方もいろいろで、総額が明確でない国のプロジェクトもあり、ローカルコスト確保の具体策は一様ではあり得ない。相手国側との十分なコミュニケーションをするための努力が多くのプロジェクトから述べられた。本項についての討議の結果は次のように要約される。

1) ローカルコストは原則的には、協定やR/Dにもとづくもので、日本側としてはローカルコストの負担ではなく支援の問題だ。実際には如何にして相手国側からうまく引出すか、どこまで日本側の制度をうまく利用して支援していくかが基本であろう。それにはまず合同委員会の場をフルに使ってローカルコストの確保に努めるべきだ。その次には、場合によってはさらにJICA事務所や大使館のルートを考える。最近の途上国財政事情の悪化にともなって、ローカルコスト支援は考えざるを得ない傾向にあるが、問題の緊急性や支援によるプロジェクト推進の効率化が期待できるかどうかを考えるべきだ。ローカルコスト支援の基本的考え方としてはいわゆる5年というプロジェクトの目標達成への期間と相手国の自助努力の両面からみていくべきだということになる。また年度当初に相手国側に予算がないが緊急性のある場合にはローカルコスト支援をし、予算執行が可能になった時点で返してもらいなどの方策も必要になる。収益性のあるプロジェクトではその収益のプロジェクトへの還元をはかることや、他の援助資金の操作によるローカルコストの確保、支援も考えられる。

(3) 「別掲のローカルコスト支援措置の内容は適切か、実態上改善すべき点はないか」

何れも有効な支援措置だ。ただ応急対策費については、緊急性の主旨に沿って今後とも迅速な事務処理に努められたい旨の要望があったが、申請の金額、内容について問題がないように留意されたい旨事務局より述べられた。

(4) 「中堅技術者養成対策費でとり入れているわが方負担のてい或方式は相手国の自助努力の喚起に有効か」

本分科会関係プロジェクトでは実態経験がないためとくに意見がなかった。

(5) 「プロジェクトの円滑な実施を図る上で効果のあるローカルコスト支援措置として、別掲の外にどのようなものが考えられるか」

応対費ほどの緊急性はないが、速やかに対処したい場合のために協力効果増進費を設けたらどうか(例えば電気配線工事、水の浄化装置)という意見があった。また研究プ

プロジェクトでは機器の維持管理が重要業務であるので、機器管理者養成費の提案があったが、午後の研修問題の論議（機器維持管理関係の研修受入れや集団研修コース化など）とも関連している。

(6) その他

供与機材のメンテナンスの問題の重要性やプロジェクトサイトの地理的位置からくる困難性がリーダー側から説明され、経費と人の問題があることが指摘された。メンテナンスを良い状態におくことはプロジェクト期間中のJICA専門家の活動をより活発にするのにも有効である。機材供与の段階で、メンテナンスやアフターサービスの面からも考慮すべきであり、相手国側に原価償却の考えをもたせたり、機材を大切に使うことを教えることも大切だという意見が述べられた。メンテナンス問題の改善策として、特定機器維持費の制度をローカルコスト支援の一環としてわが方で考えるのもよいではないかという提言があったが、これに対し事務局からまずリーダーから実例を出してもらいなどして実情の調査をする必要があるとの見解がのべられた。

（以上）

2. 「カウンターパートに対する技術研修上の問題と対応について」

討議出席者

第一分科会（試験・研究）リーダー 13名

JICA本部 田内部長、宮本部長、他

関係省庁 池田課長補佐（外務省）、平山係長（文部省）

座長 松山（インドネシアボゴール農大）今泉（タイ、カセサート大）

討議

- 1) 討議に入る前に予め提出した資料に基づき1人5～10分宛、設問された事項及び各リーダーの考え方につき説明を行なった。
- 2) リーダーより説明を受け討議に入る前に、JICA研修事業部長より設問の背景などについて説明を受け討議の参考とした。

3) 討議

討議は項目毎に1より7（その他）に亘り逐次行なった。その要旨は次のとおりである。

(i) 研修参加者、決定に対するリーダーの関与のしかた

各リーダーからの報告を要約すると次の三つに要約できる。

- a) 相手側と協議して決定する。
- b) 試験を実施して決める。
- c) 相手側からの推せんのみで決める。

研修はプロジェクトにとって大きな柱であり、プロジェクトの発展・遂行にとって

重要な役割を果たすことから、リーダーは研修員の選定に当っては積極的に関与し、プロジェクトが前進するよう人の選抜に努めることが好ましい。

(2) 研修参加者のレベルとニーズの把握と研修の具体策

各リーダーの意見を要約すると次のようである。

- a) カウンターパートの日常接触している中で把握し対応する。
- b) 語学試験・論文・研究歴など調査し対応する。
- c) プロジェクトの必要性から研修参加者を抽出し対応する。

各プロジェクトは業務遂行上のプランをもっていると思われるので、そのプランに合わせて、各レベルの研修参加者を決めるとともに研修内容、時期、期間等を検討し具体的プランをつくる。

(3) 研修参加者に目的意識や目標をもたせる方法

若し研修参加者の中に目的意識や目標をもたないで参加するものが居るとすれば、予め啓蒙しておく必要がある。そのためには、(a)日常接触するなかで事前に指導するなり、(b)業務遂行過程で多くの問題に直面させ、自らの問題として意識させるなり、(c)プロジェクトで事前研修などにより研修目標を明確に指示する……といったことで対応する必要がある。

(4) 研修結果についての評価とフィードバックについて

研修結果の評価は仲々簡単ではないが、次のような話題が提供された。

- a) 結果の評価は長期的視点でみること。
- b) 研修したことが個人の財産になりきって罅罅に波及しない。
- c) 帰国直後は張切っているがいつの間にか旧に復する。
- d) 親目的になり研究者らしくなってきた。
- e) 測定器その他機器の取扱いができるようになったことや日本の研究者と個人的交流(情報の)が可能になった……など研修の成果が高く評価されるので、これら研修参加者のプロジェクトでの活動など参加前と対照し、今後も研修者を見守りながらJICAと連絡をとりながら今後の研修実施上の参考にしていくことが必要である。

(5) 学位取得の希望の程度

プロジェクトの永続的発展を考えると、プロジェクト期間中に育成された現地スタッフがプロジェクト終了後も業務の基幹的存在になり大きな影響力をもつことは重要である。かかる視点からプロジェクト業務遂行中に名実共に実力を備えた結果として学位を取得されることはスタッフの大きなはげみにもなる。

討議グループはこの項目については関心が高く、取得希望者が多いことがのべられた。この際今すすめているといわれる特枠設定や、国費留学制度等を積極的に

活用するとともに、JICA,文部省にも強く実現を要望したい。然し一方博士・修士に目をとられて本筋を忘れないですすめることが重要であるという指摘もあった。

(6) プロジェクト発足前の研修を制度化する場合の問題点

問題なくすすめられるならば発足前に研修して準備しておくことは好ましいが、次のような問題が考えられる。

- a) R/D締結前であるためその内容が固まらない。
- b) したがって研修方向、内容が定かでない。
- c) 研修員の定着性を見通しはより定かでない。

若し発足前に行なうとすれば、内定している所長の研修か、共通性の高い分野について人事の固定したものについてのみ行なってはどうだろう。

(7) その他(要望)

その他論議の中で研修上の要望として提起された項目を要約すると次のとおりである。

- a) 研修参加者には少なくとも親目的になってきてほしい。そのためにJICAの研修担当者は理屈抜きで底抜けに親切であってほしい。
- b) 研修生の依頼先を大切にしてほしい。
- c) 研修との関連で専門家OBの活用を組織的に考えてはどうか。
- d) ローカルコスト支援との関係で、機核管理者(取扱者)の研修を検討してほしい。

第2分科会報告

1. ローカルコストの確保対策および支援効果について

ローカルコストの件は国により、また同じ国でもProjectによってかなりの相違があるが、Project運営上ローカルコストについて困っている点について全出席者の発言を求めた。その発言のうち特に困っている点について次のような発表があった。

○ フィリピンカガヤン農業開発

国の経済情勢の悪化から国際会議出席旅費、供与機材の引取費、臨時雇用労賃、車の燃料費の一部を日本側で負担している。

○ マレーシヤ水管理

P/P4カ所の建設費はマレーシヤ側の負担であるが3カ所で完成したのみでProjectを終了する。用紙代、ガソリン代のすべてを現地業務費又は専門家個人で負担している。

○ インドネシヤ養蚕開発

車の修理費、燃料費、出張旅費に困っている。

○ フィリピンボホール農業開発

相手国に予算がなく、運転手、秘書の賃金のみで、供与機材の引取費を他の部局からも

らった。

予算さえつけば問題はない。

- インドネシア南スマトラ森林造成
事業予算が凍結されており、2月現在まだ執行できない。
- フィリピンパンタパンガン林業開発
建設機材費の高騰に困っている。
燃料代は一部負担している。
- タイ造林研究訓練
支出が非常に遅れる。特に年度始は2カ月位おくれる。また高額の機材調達に時間がかかる。
- タイカセサート農業普及
タイ会計年度の途中で新規事業を開始した時、ローカルコストは新規予算がつかないため現計予算の流用によっている。
- インドネシヤ中堅技術者養成
コピーの修理代、用紙代は日本側負担である。

次に項目(1)、(2)のローカルコスト確保については、成功した例を発言してもらった。

- エジプト米作機械化
毎週日曜に定例会議を開いて検討している。
- タンザニヤキリマンジェロ農業開発
次年度事業計画を専門家とカウンターパートとで作成し、説得力のある資料で要求している。
- インドネシア養蚕
合同委員会でローカルコストの確保を要請し、月例会議で計画、実施を検討し、相手国担当者と折衝して特別経費の支出を要求している。
- フィリピンカガヤン農業開発
毎月1～2回会議を開いて、業務報告とともにローカルコストを話題としている。
- インドネシヤ南スマトラ森林造成
重機械の修理に際して現地の代理店にサービスをさせるためProject Manager を現地に呼んで見せてあらかじめ手をうっている。

次に項目(3)の別掲ローカルコスト支援措置の内容は適切か、実態上改善すべき点はないか、については

まず、現地業務費、現地研究費、貧困国対策費の三支援対策を一括して議題としたが、

- インドネシヤ南スマトラ森林造成
貧困国対策費をカウンターパートだけに限らず、重機械の修理、木の上での採種などに従事するスーパーバイザーにも支給できないか。

- インドネシア灌漑排水
電算機, Microfilming, X-roxなどのメンテナンスについては別に枠を設けられないか。
- その他
支援措置は相手国に知らせるべきでないという意見
- タンザニアキリマンジェロ農業開発
現地では現地業務費で買おうとしても、物がなくて買えない場合がある。このような場合、日本に送金して日本で買って送ってもらえないか。
例えば車のガラスが割れても現地にはない。

次に長期調査員調査費と技術普及広報費については特別の意見はなかった。

応急対策費については

- フィリピンバンダバングン林業開発より建設資材の値上りが激しいため、250万円の上限を上げられたいとの要望があった。

中堅技術者養成対策費のてい減方式については、

- インドネシア中堅養成からは毎年同額がよいという意見
- タンザニアキリマンジェロ農業開発からは相手国に金額を話していないので自助努力は関係がないという意見
- また専門家の活動を軌道にのせるのに有効であり、相手国割にてい減分を予算として要求させ、仕事をさせるのに有効であったとの意見
- また予算のてい減にあわせて研修コースを縮小しているという意見もあった。

最後の項目 従来の支援措置の他に効果のあるローカルコスト支援措置としてどのようなものが考えられるかについては次のような発言があった。

1. ネパール農業開発
Project 終了後も事業を継続させるための措置はないか。
2. タンザニア農業開発
物資を買うのに外貨が欲しいので貧困国対策費を二つに分けて対応して欲しい。
3. インドネシア中堅養成
日本人専門家自身の任国農業調査、情報収集、レポート作成、教材作成に使う普及素材研究開発の予算が欲しい。
4. エジプト米作機械化
ベニヤ板、木材など買うのにアレキサンドリヤまで一日かかる。このためへき地機材引取費が欲しい。
5. カウンターパートが日本語を現地で研修するための支援措置
6. 事業運営を円滑にするための4カ月程度の無利子の短期つなぎ資金
7. 渉外費

8. 高級機材のメンテナンスおよび Spare Parts の費用

2. カウンターパートに対する技術研修上の問題と対応について

(1) 研修参加者決定にあたってのリーダーの関与について

- 1) ほとんどのプロジェクトにおいては、候補者を日本人専門家とリーダーがえらんで、任国側と協議し、合意の上で推せんしている。

任国側が、リーダーとの協議、合意を経ずに、候補者をきめてしまう事例も皆無ではないが、早くから研修旅費計画をたて、協議をリードしている事例もあるなど、およそ現行のままでよいのではないと思われる。

- 2) ただ、タイかんがい開発プロジェクトにおいては、任国側の多数の内部組織の競合がはげしく、まとまらないので、日本側の判断だけで決定してゆかざるを得ない。
- 3) 選定にあたってはカウンターパートとして定着すると思われる負荷のよい人をえらぶことは勿論だが、結果としてはプロジェクトのニーズ、つまり短期専門家を必要とする分野の研修へ送り出していると思われる。

(2) 研修参加者のレベルとニーズの把握及び研修実施の具体策

- 1) 元来、カウンターパート受入研修は個人別研修であって、リーダーと事業原課とが協議し個別に受入先に依頼し、決定したのち研修部へ申し入れるのが建前であり、カウンターパートを集合研修へ送りこんでも、一般枠による参加要請に比して優先順位は低くその受入決定も要請の締切日以後の審査となることなどから決定時期がおそくなるなど多くの問題をひきおこしている。(本部説明)
- 2) しかし、現実の問題としてカウンターパートの個別研修の受入れ先の選定は日本国内の各種事情(職場の忙しさ、会話力、宿泊など)により非常に難しい。プロジェクト現場は既にきらめてやむを得ず集合研修へ送りこんでいるのが実状である。
- 3) 具体的なカウンターパート個別研修受入先の開拓及び内容充実のための日本側の努力がなければ今後建前どおりのカウンターパート研修の実施はできない。現実にはニーズを明確にすれば的確な受入れができるというものではないのである。しかも研修人員増の要求はますます強い。
- 4) 研修部と事業原課の密接な連携と努力及び筑波センター訓練の拡大などを要望する。
- 5) 集合研修はマンネリ化し、玉石混交してはいないか?
理論よりは作業実技力、企画力に重点をおく研修、つまり実習や演習などに力点をいれてほしい。日本の受入研修内容のセールスポイントを明確化する必要はないか。(論理か実技か)
- 6) 機材供与よりは、受入研修の方がはるかに有効な場面もある。

(3) 研修参加者に目的意識や目標をもたせる方策

- 1) 受入先の態度、熱意の方がむしろ問題なのではないか？研修内容は高くかつ的確であるのか？
- 2) 個別研修では、カウンターパートに具体的なテーマを与えて効果をあげている事例がある。
- 3) 参加前の十分な指導—既研修者の新規研修者への影響力も大きい—と終了後のレポート（帰国後）提出を課するとよい。

(4) 研修結果についての評価とフィードバック

- 1) 去年の申し合わせ—日本国内での評価と帰国後の日本人専門家による評価の情報交換を公文書で—の実行を相互に再確認しよう。
- 2) 長短期専門家O・Bへ研修を受入れてもらえれば評価とフィードバックが的確になるだろうが……。
- 3) リーダー—専門家の一時帰国の際は研修部へ立寄っていただきたい。

(5) 学位取得のための研修について

- 1) 研究協力プロジェクトでなくても希望はある。例えば「養蚕」部門は日本でなければ取得できない。又日本で「普及」部門の学位や資格がとれるのかなどという問題もある。
- 2) 学位取得だけをセールスポイントにすべきなのか？

(6) プロジェクト発足前研修について

- 1) 長期調査員の存在などによる的確な人選や研修内容の明確化、つまり具体的な前提条件が必要である。
- 2) ニーズにそつた的確な受入れが現実に行えるのか？（前述のとおり）
- 3) 準高級、高級視察研修は効果があるだろう。

(7) その他

- 1) 『2週間でも10カ月でも「1人」とはどういうことか』と言われて返答に苦しんでいる。
- 2) 受入研修もさることながら日本人専門家の研修についてもっと具体的な方策はないか？（任国内における（指定テーマ）レポート作成指導などが考えられる。）
- 3) 「短かくても充実した受入研修を数多く」という要望が強い。
- 4) 相手国内の試験研究機関や大学でのカウンターパート研修は制度化できぬだろうか？
- 5) 事務手続きの簡略化を望む。

<第4日>

(現地視察)

各リーダー及び東京からの会議出席者は、ジャカルタ近郊のプロジェクトにつき次の5コースに分かれて視察旅行を行った。

- (1) 農業研究コース：農業研究プロジェクト、ボゴール農科大学農産加工プロジェクト、作物保護プロジェクト、作物保護プロジェクト、ボゴール植物園
- (2) 農業訓練普及コース：農業中堅技術者養成プロジェクトチヘア訓練センター
- (3) 畜産コース：家畜衛生試験場、畜産試験場、ボゴール植物園
- (4) 林業コース：林業試験場、ボゴール植物園
- (5) 水産コース：浅海養殖プロジェクト

<第5日>

(議題6「個別協議」)

各プロジェクトの担当課との協議のほか、リーダーまたは東京側への申し入れにより、リーダーと、各省及び研修事業部、農林水産計画調査部との個別協議を行った。

<第6日>

(議題5「特別議題」)

各分科会座長よりそれぞれ討議結果の報告を受けた後、質疑、討論に入った。

ローカルコスト支援に関しては、①相手国側に知らせるべきものとそうでないものの仕分について、②支援措置についてのマニュアルの作成、③てい改方式の効果、④高性能機材のメンテナンス経費負担の是非等について議論が交された。

カウンターパート研修については、①研修員受入先の開拓と組織的対応のあり方、②学位研修の功罪と文部省案の「特許」のメリットについて、熱心な議論が交された。

(総括討議)

以上のあと、短時間ではあったが、全議題を通じての総括討議に入った。中島リーダーから、タイかんがいプロジェクトは、チャオピア、メクロン西川流域開発事業(円借)のモデルプロジェクトとして位置づけられ実証試験を行ってきているが、円借の方は、技協の成果を何らとり入れず計画が進められているという実態を踏まえ、技術協力プロジェクトの本来的な意義、位置づけについて本部の見解を問われ、若干の論議を行った後、リーダー会議のあり方についての要望として奈須リーダーから、リーダー会議の討議テーマとしては、①他のプロジェクトとの連携のあり方、②専門家に対するJICAの対応についてをとり上げてほしい。また、野田リーダーからはリーダーの職務規程についてとり上げてほしいとの要望が

出されて総括討議を終了した。

続いて各省出席者及び本部側から6日間の会議を通じてのコメントをそれぞれ行い閉会式に入った。

(閉会式)

主催者を代表して渡辺林業水産開発協力部長から、また、開催地を代表して山村ジャカルタ事務所長から挨拶を受け、7日間にわたる会議を終了した。

II 第13回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議実施要領

1. 目的

農林水産に係る技術協力プロジェクトにつき各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに、昭和59年度の事業計画の検討を行い、もって農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

2. 開催期日、場所

- (1) アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域：インドネシア・ジャカルタ市

昭和59年2月29日～3月6日

- (2) 中南米地域：ペルー・リマ市

昭和59年2月15日～2月20日

3. 出席予定者

- (1) アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域 リーダー等 29名(出席者リスト 別紙1)
関係省 外務省, 農水省, 文部省
JICA本部 理事, 農林三部ほか
リーダー等 11名()
関係省 外務省, 農水省
JICA本部 農林三部ほか

4. 会議の運営等

- (1) 事務局は農林水産計画調査部農林水産計画課に置く。
(2) 会議の効率的運営を図るためにアジア・中近東・アフリカ・太平洋地域については、別紙1の区分による分科会を設ける。

5. 議題(議事日程 別紙2)

- (1) 昭和59年度予算の概要について
(2) 昭和58年度事業実施状況について
(3) プロジェクト事業の基本方針について
(4) プロジェクトの現状と問題点について
(5) 特別議題について
(6) 昭和59年度事業計画について(個別協議)

別紙1

1. アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域

(1) リーダー等

分科会名	プロジェクト名	リーダー等氏名	
第1分科会 (試験・研究)	インドネシア農業研究	リーダー	泉山陽一
	インドネシア	"	三根 稔
	農業開発リモートセンシング	"	奈須 壮 光
	インドネシア作物保護	"	松山 晃
	インドネシア	"	村上 一
	ボゴール農科大学農産加工	"	吉光 虎之助
	インドネシア家畜衛生	専門家	森谷 睦 夫
	インドネシア浅海養殖	リーダー	野田 健 児
	韓国農業気象災害研究	"	川口 桂三郎
	タイ国立雑草科学研究所	"	今泉 七 郎
	タイカセサート大学(研究)	"	チーフ
	タイカセサート大学(機械)	"	アドバイザー
	タイ家畜衛生	リーダー	増尾 致 和
	タイ沿岸養殖	"	本 莊 鉄 夫
フィジー水産養殖	"		
第2分科会 (実証・訓練・普及)	インドネシア農業中堅技術者養成	リーダー	竹内 博
	インドネシアかんがい排水センター	"	石坂 仁 兵
	インドネシア養蚕開発	"	森 信 行
	インドネシア南スマトラ森林造成	チーフ	岡 部 広 二
	インドネシア南スマトラ森林造成	アドバイザー	リーダー
	マレーシア水管理訓練	"	池田 強
	ネパールジャナカプール農業開発	"	大口 美喜男
	フィリピンカガヤン農業開発	"	大江 崎 憲 明
	フィリピンボホール農業開発	"	栗原 實
	フィリピンパンタバンガン林業開発	"	安尾 正 元
	タイかんがい農業開発	チーフ	大崎 郁次郎
	タイ造林研究訓練	アドバイザー	リーダー
	タイ木材生産技術訓練	"	中島 淳一郎
	タイカセサート大学(普及)	"	土屋 利 昭
	エジプト稲作機械化	"	石原 文 夫
	タンザニアキリマンジャロ農業開発	"	長井 次 雄
		井 上 淳 二	

(2) 関係省及びJICA本部

外務省、農水省及び文部省

JICA本部(理事、農林三部ほか)

2. 中南米地域

(1) リーダー等

プロジェクト名	リーダー等氏名	
ブラジルリベイラ農業開発	リーダー	吉 澤 孝 之
ブラジル農業研究	"	尾 形 保
ブラジルサンパウロ林業研究	"	中 野 實
チリ水産養殖	"	長 沢 有 晃
チリ沿岸漁業訓練普及	"	山 田 諒
ホンジュラス農業開発	"	天 野 斯 文
メキシコ家畜衛生センター	"	三 浦 康 男
パラグアイ農業開発(CRIA)	"	町 田 錫
パラグアイ農業開発(CDMA)	"	芹 沢 孝 之
パラグアイ林業開発	"	佐 藤 敏 雄
パラグアイ家畜繁殖	"	海老名 六 郎
ペルーアマゾン林業現地実証(オブザーバー)	"	安養寺 紀 幸
ペルー水産加工センター(オブザーバー)	"	長 倉 克 男

(2) 関係省及びJICA本部

外務省及び農水省

JICA本部(農林三部ほか)

別紙 2.

1. アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域

月 日	午 前	午 後	備考
2月28日 (火)	(ジャカルタ市へ集合)		
2月29日 (水)	受付 開会式 挨拶	<全体会> 本部説明(議題(1),(2),(3)) 質疑応答	
3月1日 (木)	プロジェクト活動報告 (議題(4))	同 左 質疑応答 特別議題趣旨説明	
3月2日 (金)	<分科会> 特別議題(議題(5))		
3月3日 (土)	<現地視察>		併参照
3月4日 (日)	<休 日>		
3月5日 (月)	<個別協議> (議題(6))		
3月6日 (火)	<全体会> 分科会報告 質疑応答・各省コメント 閉会式	(帰国準備)	
3月7日 (水)	(帰 国)		

併 分 野 視 察 先

農 業	農業研究, 作物保護, ボゴール農科大学, 植物園
かんがい	農業開発リモートセンシング, かんがい排水センター
水 産	浅海養殖(アンチョール, セラン)
林 業	林業試験場(ボゴール), 植物園
畜 産	家畜衛生試験場(ボゴール), 畜産試験場(ボゴール)

2. 中南米地域

月 日	午 前	午 後	備 考
2月14日 (火)	(リマ市へ集合)		
2月15日 (水)	受 付 開会式 挨拶	<全体会> 本部説明(議題(1),(2),(3)) 質疑応答	
2月16日 (木)	<全体会> プロジェクト活動報告 (議題(4))	<個別協議> (議題(6))	
2月17日 (金)	<現地視察>		④参照
2月18日 (土)			
2月19日 (日)	<全体会> 特別議題(議題(5))		
2月20日 (月)	<全体会> 各省コメント 閉会式	(帰国準備)	
2月21日 (火)	(帰 国)		

④ 分 野	視 察 先
農業・畜産	高地農業, C I P
林 業	アマゾン林業(現地実証)
水 産	水産加工センターほか

附 昭和58年度農林水産業協力プロジェクト
リーダー会議プロジェクト活動報告書

A 中南米地域

ブラジルリベイラ農業開発	46
ブラジル農業研究	48
ブラジルサン・パウロ林業研究	50
チリ水産養殖	52
チリ沿岸漁業訓練普及	51
ホンデュラス農業開発	56
メキシコ家畜衛生センター	58
パラグアイ農業開発(CRIA)	60
パラグアイ農業開発(CEMA)	62
パラグアイ林業開発	64
パラグアイ家畜繁殖	66

B アジア・中近東・アフリカ・太平洋地域

インドネシア養蚕開発	68
インドネシア家畜衛生	70
インドネシアボゴール農科大学農産加工	72
インドネシア視海養殖	74
インドネシア農業研究	76
インドネシア農業中堅技術者養成	78
インドネシア南スマトラ森林造成	80
インドネシア農業開発リモートセンシング	82
インドネシア作物保護	84
インドネシアかんがい排水センター	86
韓国農業気象災害研究	88
マレーシア水管理訓練	90
ネパールジャナカプール農業開発	92
フィリピンカガヤン農業開発	94
フィリピンパンタパンガン林業開発	96
フィリピンボホール農業開発	98
タイ家畜衛生(家畜衛生センター)	100
タイ家畜衛生(口蹄疫センター)	102
タイかんがい農業開発	104
タイカセサート大学(研究)	106
タイ国立雑草科学研究所	108
タイ沿岸養殖	110
タイカセサート大学(機械化)	112
タイカセサート大学(普及)	114
タイ造林研究訓練	116
タイ木材生産技術訓練	118
エジプト稲作機械化	120
タンザニアキリマンジャロ農業開発	122
フィジー水産養殖	124

プロジェクト名	ブラジル リベイラ川流域農業開発計画
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 50年3月10日～59年6月30日
協力相手	サンパウロ州農務局 (Secretaria Da Agricultura)
協力拠 所 在 地	サンパウロ州レジストロ市
赴任中 専門 家	<p>総 数: 6名</p> <p>分野別人数: チームリーダー 1名 テクニカル・アドバイザー 1名 農業土木 1名 栽培 1名 農業機械 1名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>ブラジルでは従来高地の開発に重点を置き低湿地は放置されてきた。ダム建設及び農業開発計画についての調査の結果ダムの建設より当面の農業開発を優先させることとし、農業開発センターの設置とボーデル方式による農業開発協力を行う。</p>
事業計画	<p>リベイラ川流域の農民所得の増大及び生活水準の向上を図るべく、プライオリティの高い45,000haの開発を進めるため次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) リベイラ川流域農業開発に関する全般的な指導助言 2) ボーデル方式による開発技術の確立 3) 整備現場における適作物の選定及び栽培技術の確立並びにその普及 4) 普及員及び農民に対する訓練・指導 5) 農業開発センター普及農場の設置並びに実証試験の実施

現 状	<p>開発センター (CEDAVAL) の試験農場 50 ha は、1982年7月の揚排水機場の完成とその後の排水路の補修等によって整備され、稲及び野菜の栽培試験や農業機械の利用による機械作業とその調査等が安全かつ効率的に実施された。特に、栽培試験では多くの成績が得られた。これらのプロジェクト活動を通じて、主としてカウンターパートに対し、技術移転を行った。</p> <p>ボーデル1地区にある普及農場 4.47 ha は、58年度に圃場整備を終了し、ここで水稻の乾田直播、洪水直播及び機械移植栽培を実施している。収穫(2月下旬-3月上旬)を目前にして、収量は ha 当り約7 t (籾) という高収が見込まれている。</p>
評 価	<p>本プロジェクトは、協力最終年を迎え、R/Dにうたわれている基本計画等は、現在までに概ね達成されたと思われる。特に普及農場は、昨年完成し、水稲栽培の実証試験が行われ、周辺の農家等を対象に実演会を開催し、展示効果を挙げていることは、高く評価されよう。</p> <p>当プロジェクトでは、最近「リベイヤ川流域農業開発計画要約報告書」(邦文31頁)として、取りまとめを行った。これには、当地域のような低湿地の開発についての諸提言が含まれている(JICAへ報告済み)。近いうちにこれをポルトガル語に翻訳して、サンパウロ州政府に提出する予定である。</p>
問 題 点	<p>当プロジェクトは、1982年7月の州知事令で農務局に直属する機関となり、公共事業環境局・水利電力部(DAEE)と内務局沿岸開発庁(SUDEPLA)が協力機関になっているが、本年に至り、CEDAVALの事業は、農務局から、農地開発、拓殖公社(CAIC)に引き継がれることになり、現在その準備が進められている。しかし、その基本構想や全体像(計画)については、現在のところ明確にされていない。</p> <p>日本専門家チームが引揚げた後もCEDAVALの事業が益々進展していくためには、今後におけるCEDAVALの組織体制の確立と予算、人員の充実、強化が強く望まれるところである。</p>
今 後 の 展 望	<p>CEDAVALの組織体制の確立と予算、人員の確保等については必ずしも明るい見通しがつけない現状である。</p>

プロジェクト名	ブラジル農業研究協力事業
協力期間 (協定・R/D)	(協定) 52年9月30日～57年9月29日 (協定) 58年3月28日～60年9月29日
協力相手	ブラジル農牧研究公社(Brazilian Agricultural Enterprise)
協力拠 所 在 地	Planaltina Brasilia D.F.
赴任中 専門 家	総 数: 7名 分野別人数: チームリーダー 1名 作物栽培 2名 作物病理 1名 土壌作物水分系 1名 昆 虫 1名 業株調整 1名
プロジェクトの 目 的	ブラジル中央高原一帯の1億8千万haに及ぶセラード地帯の農業開発計画のための指針となる農業生産技術の開発。
事業計画	セラード地域における農業開発に必要な生産技術の確立のため次の事業を行う。 1) 植物病理, 昆虫及び作物生理を含む作物栽培, 土壌-作物-水分系, 農業気象, 農業機械及び農業経営, 経済分析の分野における研究業務(研究者の能力開発を含む)。 2) 情報, 標本, 資料及び研究報告の交換 3) 両国の関係当局で合意するその他の活動

現 状	<p>1. 長期専門家派遣7名、一部着任が遅れたが計画通り。 各専門家の研究も和田氏を除き予定通り進行。和田氏は「光合成固定機材」の到着待ち。その間、気温と作物生育との関係のモデル検討。</p> <p>2. 短期専門家派遣：予定3名 着任中1名（農業経営）着任未定2名（総虫、自然生態系調査法）</p> <p>3. 研修：3名 予定通り終了</p> <p>4. 機材供与：57年度予算分、59年2月下旬到着見込 58年度予算分 選定終了、到着未定</p>
評 価	<p>自己評価：機材の保守・管理・活用、各専門分野の研究成果の蓄積、技術伝達いずれもほぼ順調に進行。CPACの研究機関としての基礎作りには貢献していること甚大。</p> <p>相手側評価：自己評価に同じ。大いに感謝されプロジェクト終了後も何らかの形で日本側の協力を強く要望。</p>
問 題 点	<p>特に大きな問題はなく、事業は順調に進行中。強いて本年度感じた問題をあげれば次の如し。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 携行機材などの到着の遅れ 2. 専門家派遣の遅れ 3. CPACにおけるテクニコ、労働者数の相対的減少に伴う研究業務の遅延（研究者増に見合うテクニコ等の増員なし） 4. 新研究棟の整備の遅れに伴う供与機材活用の遅約
今 後 の 展 望	<p>1) 供与機材の保守管理、活用上、2) 基本的研究成果の継承発展のため、3) セラード開発前線の一層の拡大への対応のため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フォローアップによるアフタケア、 2. 新規プロジェクトの開始（テーマをしぼる）、 3. 熱帯農研センターよりの研究者派遣等が要望される。CPAC側の要望も大、

プロジェクト名	ブラジルサンパウロ林業研究計画
協力期間 (協定・R/D)	54年4月1日～59年3月31日(R/D)
協力相手	サンパウロ州政府森林院
協力拠 所 在 地	サンパウロ州内(サンパウロ、マンドリー、クーニヤ、カンポス・ド・ジョルダン)
赴任中 専門 家	<p>総 数： 5名</p> <p>分野別人数： チームリーダー 1名</p> <p>リモートセンシング 1名</p> <p>機械化伐出 2名</p> <p>流域管理 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>ブラジル国の林業研究能力の向上を目的とし、森林の管理経営技術の確立に資するため、①流域管理、②機械化伐出、③リモートセンシング及び④小径木利用の分野について我国の技術を移転するとともに、現地に適応した研究部門への研究協力を行う。</p>
事業計画	<p>① 流域管理： 森林水文試験、荒廃・洪水危険地特定調査、治山工作物の適用。</p> <p>② 伐出技術： 小径木搬出のための架橋、モノレール及びトラクター集材の適用。</p> <p>③ リモートセンシング： 森林蓄積判読法、流域条件判読法。</p> <p>④ 小径木利用： 小径木製材・加工技術の改良。</p>

<p>現 状</p>	<p>昭和54年4月に発足した当プロジェクトは、同59年3月をもって、当初5ヶ年計画を終了することになっていたが、実質活動開始が各分野とも一年遅れたことと、昭和58年度に短専の派遣、研修の受入れが中止になったことにより、計画の総てを消化することができず、若干の未完成部分を生ずる結果となった。このためこれらをおまえて単統延長の形での2～3年の過期期間が認められたことはこのプロジェクトの完成のため幸いであった。</p> <p>各分野毎の計画に対する達成度を概念的にまとめると、</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>流域管理</td> <td>80%</td> <td>伐出技術</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>リモートセンシング</td> <td>80%</td> <td>小径材利用</td> <td>85%</td> </tr> </table> <p>と考えている。</p>	流域管理	80%	伐出技術	70%	リモートセンシング	80%	小径材利用	85%
流域管理	80%	伐出技術	70%						
リモートセンシング	80%	小径材利用	85%						
<p>評 価</p>	<p>この9月にエバレーションが終りその評価結果も報告されているので、時期的にあえて自己評価の必要はないと考えられるが、過去5年を振り返ってみると、R/Dに盛られた日本側の約束は専門家派遣・機材供与・受入研修その他すべての点に於て満足され、かつ専門家諸氏の懸命な努力があったにかかわらず、一方的な相手国の都合により計画を100%達成できなかったことは甚だ残念である。なお相手国評価をエバレーション未公開資料より抜粋すると、 “課題・供与機材の選択は適切であった。ブラジルの技術的空白部分を精完し、たいていは新しい戦場の開拓につながるので技術研究協力の効果は大きい。またこれによって森林院の得た知識は広く公開されなければならない。”などである。</p>								
<p>問 題 点</p>	<p>58年度に於る短専派遣・受入研修の中止は、プロジェクトの目標達成、全体的運営などに重大な影響を及ぼすので、このようなプロジェクトを遂行させるために重要な案件については、必ずプロジェクトサイトの意見も徴すべきと考える。</p>								
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>いろいろな経緯はあったにしても、とにかく2～3年の単統延長という処理で未完成部分をほぼ達成できる見通しを得、かつ受入機関の体制、施設整備も軌道に乗ったので、この延長の意義は大きく、かつこの期間内に飛躍的效果を期待することができる。</p>								

プロジェクト名	チリ水産養殖計画
協力期間 (協定・R/D)	54年10月2日～59年10月1日
協力相手	経済開発再建省漁業局 (SERMAP)
協力拠 所 在 地	Piscicultura de Coyhaique, Casilla 26 D Coyhaique, Aysen Chile (サンチアゴより南1500km)
赴任中 専門家	<p>総 数： 5名</p> <p>分野別人数： チームリーダー 1名(長沢有見)</p> <p>増養殖 2名(島津康右, 浅井久男)</p> <p>環境調査 1名(座間 彰)</p> <p>業務調整 1名(中沢昭夫)</p>
プロジェクトの 目 的	チリにおける沿岸漁業の振興開発を図るため新しい漁業資源の創出及び沿岸漁民雇用機会の増大等を目的とする。
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○シロザケのふ化放流 ○研究及び調査(放流稚魚追跡調査, 網罟調査等) ○必要に応じたカラフトマス, サクラマスの放流 ○網罟魚からの採卵

現 状	<p>技術移転達成度</p> <p>水 化 飼 育 80%</p> <p>飼 料 開 発 30%</p> <p>環 境 調 査 90%</p> <p>生 態 調 査 20%</p> <p>再 生 産 10%</p>
評 価	<p>【自己評価】</p> <p>放流用稚魚の生産，環境調査部門については多くの実績あり。チリ側の自主的活動にゆだね得る部分が広がって来た。しかし単に放流による回復を待つだけではプロジェクトの終了とはならない。飼育による積極的な人工再生産，種苗生産を併行的に進めるべきである。</p> <p>【相手評価】</p> <p>五年の活動は質的に大きな向上が見られ，日本人グループの努力はチリ人に大きな影響を与え，その波及効果も大きい。しかし回復，種苗生産はこの面には未だ不安の懸りが強いのでこれを踏らして見直しをつける必要あり。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人工的再生産（生態養殖）による種苗育成と放流事業の併行的実施 2. 移殖水域におけるサケの生活史及其の生態調査研究 3. プロジェクト終了後と具体的目標の設定 4. 魚病対策
今 後 の 展 望	<p>プロジェクト延長による未達成分野の完成</p> <p>種苗，飼料の自国自給生産</p> <p>施設の有効利用の充実（後継者育成，研修場）</p>

プロジェクト名	チリ沿岸漁業訓練普及計画
協力期間 (協定・R/D)	1983年4月1日～1988年3月31日
協力相手	経済開発再建省漁業次官々房
協力拠 所 在 地	第八州コロネル市ロ・ロハス漁村
赴任中 専門家	<p>総 数： 4名</p> <p>分野別人数： リーダー 1名 漁具漁法 1名 沿岸漁撈 1名 水産加工 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<ul style="list-style-type: none"> — 沿岸漁撈技術及び水産加工技術の改良、向上と普及 — 新規漁具漁法及び新規加工技術の導入と普及 — 漁業者及び近縁者の漁撈、増養漁、加工、販売活動の共同化 — 関連情報の収集、コンサル業務など <p>を通じ沿岸漁業の振興に寄与する。</p>
事業計画	<p>初年度 ○センター建設、機材、漁船の運転、操作、並びに能力コストの算定</p> <p>○インストラクターの養成</p> <p>○訓練コースの作成</p> <p>○ロ・ロハス漁村の実態調査 など。</p> <p>2・3年度：ロ・ロハス漁村の漁業者及びその近縁者に対し訓練活動を行う。訓練コースは一期半年の長期コースと特定技術を訓練する短期コースがあり、前者は若青年層を対象に、後者は希望者に対し実施する。</p> <p>4・5年度：前記訓練活動をアラウコ湾の他漁村に拡大する。</p>

<p>現 状</p>	<p>4月漁業次官々房と漁業振興院（IFOP）との間にセンターの管理運営委託契約が結ばれ、それに基づいて初年度の事業計画が実施された。</p> <p>1) 施設・機械、漁船の運転操作が概ね正常になされ、それらの能力査定とコスト算定資料が得られた。</p> <p>2) 漁務3名、加工2名のインストラクターが配置され、夫々漁船、漁務機械の操作、漁具漁法の習熟、水産加工実習並びに教育技法の訓練を行い概ね良好な成績を示した。</p> <p>3) 漁務、加工及び販売組織の訓練コース、合計41プログラムを作成した。</p> <p>4) ロ・ロハス漁村の実態調査をして100家族の経済・社会的実情と共にセンターへの期待、希望訓練プログラムなどを把握した。</p>
<p>評 価</p>	<p>初年度の事業計画は概ね良好な結果で達成された。</p>
<p>問 題 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小漁船の上下架設備が未完成（無償努力でウィンチなど一部が設置された）で、漁船の維持並びにその実習訓練が出来ない。 ○小型まき網漁業が豊富な存魚資源を対象に発達して来ているが、機械、漁探ソナーなどの導入による技術上の向上の余地が大きい。適当実習船が必要である。 ○魚の放流処理装置がないため衛生上問題となっている。 ○原料魚の受入れ、前処理設備が不十分である。 ○既存の棧橋は高過ぎるため、水揚げ、水漁具の積込に不適當である。ロ・ロハス漁村との有機的つながりが成立しない。
<p>今 後 の 展 望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○他漁村への普及活動のため水産技術普及員の養成が必要とされる。このためにはセンターに宿泊施設が求められる。 ○沿岸漁業振興はナリ政府の施策の中で優先的に取扱われている。実習、デモンストレーションを中心としたこの訓練センターは最初の試みであり、沿岸漁業振興の一つの柱として注目されている。クレジット供与食料、漁村インフラ整備などと相俟って、実習訓練の効果が出てくるもので長期的な支援を必要とする。

プロジェクト名	ホンデュラス農業開発研修センター
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 58年7月1日～63年6月30日
協力相手	天然資源省水資源局(Water Resources Bureau, Ministry of Natural Resources)
協力拠 所 在 地	コマキグア市
赴 任 中 専 門 家	総 数： 2名 分野別人数： チームリーダー 1名 業務調整兼栽培(野菜) 1名
プロジェクトの 目 的	食糧自給のため灌漑事業拡充を基本目標に第2次農業開発5ヶ年計画(1979～83)を推進中のところ、現実に灌漑事業を実施しうる技術者が質量ともに不足している。このため、灌漑技術者を養成すべく、筑建設のための無償資金協力及び技術協力をを行う。
事業計画	農学と土木工学の双方に通じた灌漑施工技術者の育成のために次の事業を行う。 i) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析 ii) 上記訓練のための訓練計画、カリキュラム及び教科書の作成 iii) 訓練内容 大学卒の施工技術有資格者に対する農学に力点を置いた上級コース(A)及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点を置いた同(B)、高校卒に対する実務面の訓練を内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースより成る。

現 状	<p>1. 現在は左記事業計画 1) の準備段階にあり、ホ国側と手分けして情報、資料の収集にあたっている。進捗約70%</p> <p>2. 技協モデルインフラ事業として実験農場6haの造成工事(工期1983年12月~1984年3月)を実施中。順調に進行している。進捗約50%</p> <p>○無償協力によるセンター施設建物建設工事は第1期分(1984年3月まで)95%完了。全体に対し約50%</p>
評 価	<p>本プロジェクトの成否はホ国側との信頼関係が鍵となる。上記作業を続けながら絶えず政府関係者と接触、交渉を図っているが、非常な期待を寄せられている。</p> <p>ホ国側の処理すべき事項も適切に実施されており、質問を清り出しといえるが、未だ評価を求める段階に至っていない。</p>
問 題 点	<p>後援専門家の派遣が遅れている。次段階、カリキュラム、教材作成にスムーズに移行するため、早期に解決していただきたい。</p>
今 後 の 展 望	<p>記載要領に基づく事項は未だ尙早。</p>

プロジェクト名	メキシコ家畜衛生センター
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 56年6月1日～61年5月31日
協力相手	農業水産資源省(Ministry of Agriculture and Hydraulic Resources)
協力終 所 在 地	家畜衛生センター メキシコ州テカマック町
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数： 6名</p> <p>分野別人数： (長期) 5名 (短期) 1名</p> <p>チームリーダー 1名 疫 学 1名</p> <p>ワクチン製造 1名</p> <p>ワクチン検定 1名</p> <p>ウィルス病診断 1名</p> <p>実験動物兼業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	畜産業の発展がウィルス性疾病等各種伝染病の発生により阻害されており、また、近隣諸国へのアフリカ豚コレラの侵入等から緊急にワクチンの試作等を目的とする本件センターにおいて防疫システムを確立する必要がある。
事業計画	<p>メキシコ合衆国における家畜衛生の改善を図り、もって畜産の振興に貢献する目的で、次の事業を行う。</p> <p>1) 豚コレラワクチンの試作製造技術の確立</p> <p>2) ワクチン検定技術の確立</p> <p>3) 豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術を中心として、重要ウィルスの診断技術の確立と助言・指導の実務</p>

現 状	<p>豚コレラGPワクチン製造</p> <p>原種ウィルスの作成及び検定は完了した。原種ウィルスの野外検定用の試作ワクチン85,000ドーズの製造・検定も完了し、野外試験(野外検定)を計画中である。1月より30~80万ドーズの試作GPワクチンの製造を実施している。ワクチン製造の項目は、13年度次計画案どおり達成した。</p> <p>ウィルス診断</p> <p>豚コレラの診断及び他の重要疾病の診断技術はほぼ確立され、現在はウィルスの検出と分離を実施している。特に診断の質の向上に重点をおいて実施している。</p>
評 価	<p>自己評価</p> <p>豚コレラGPワクチン製造に関しては、目標のほぼ90%を達成した。ウィルス病診断に関しては、重要疾病については、ほぼ技術移転も終り、診断の質の向上に技術指導する。プロジェクト全体としては、3年度まで80%の達成と評価する。</p> <p>任国側評価</p> <p>豚コレラGPワクチンの製造・検定に関しては、ほぼ100%の成果をあげた。診断については部分的ではあるが、満足すべき成果をあげた。メダC. P. の差歩もいちじるしいものが認められた。1983年の成果は高く評価している。</p>
問 題 点	<p>カウンターパート</p> <p>C. P. の移動(選載)があり、技術移転に支障をきたす分野もある。技術指導の成果が十分に技術補助者に移転されていないこともある。</p> <p>ローカルコスト</p> <p>任国の経済状況から十分なローカルコストが出せず、予算の執行に長時間を要する。</p> <p>供与機材の引取り</p> <p>大統領交代により、行政に混乱があると推定され、以前に比べて引取りに長時間を要し、プロジェクト進行に多少の支障をきたしている。</p>
今 後 の 展 望	<p>本プロジェクトは3年度であり、今後のことについては予想出来ないが、5年間のプロジェクト期間で実行計画案はほぼ達成出来るものと推定される。</p>

プロジェクト名	パラグアイ農業開発計画(CRIA)
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 54年3月16日～59年3月15日
協力相手	農牧省(Ministry of Agriculture and Livestock)
協力拠 所 在 地	イタプア県カピタンミランダ
赴任中 専門 家	<p>総 数： 8名</p> <p>分野別人数： 総括調整 1名</p> <p>〔CRIA〕 チームリーダー、栽培、育種、土壌肥料 各1名</p> <p>〔CEMA〕 チームリーダー、機械整備、建設機械操作 各1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>農業開発の進展とともに、農業生産の中心地がアスンシオン近郊からイタプア県へ移動しているが、この地域における農業振興のための協力が要請された。</p>
事業計画	<p>イタプア県における農業研究及び機械化農業の推進のために次の事業を行う。</p> <p>1) カピタンミランダ農業試験場(CRIA)における小麦及び大豆等の育種・適応試験等の普及活動の強化</p> <p>2) 農業機械化センター(CEMA)における農業機械の操作維持・修理技術の向上</p>

現 状	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新品種育成については大豆、小麦ともに母本品種の蒐集が充分でないが、有種及栽培試験は順調にすすんでいる。 80% 2. 優良種子の増殖については原々種生産の準備はかなりすすめたが、原種、採種段階が伴わずまだ体系化されない。 30% 3. 電化が成った。
評 価	<p>自己評価：本年度は予算が安定したのでほぼ順調に計画を消化することができた。またカウンターパートの中には若干意欲的に取り組む者も出てきた。</p> <p>相手国の評価：食牧省は場の整備、試験の進捗状況をみて満足の意を表した。また場内では予算の確保電気工事に対するプロジェクトの努力を高く評価している。これらの予算がついたのもプロジェクトに対する期待からであろう。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有種、採種を組織化して行政と結ぶ必要があるがすすんでいない。制度化することが望ましい。 2. 予算の立定的確保が必要である。しかし、見通しは暗い。 3. 機材調達への促進が必要である。原因を究明して対応するほかはない。
今 後 の 展 望	<p>評価チームにより2～3年延長の必要ありと結論された。</p>

プロジェクト名	パラグアイ農業開発計画 (CEMA)
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 54年3月16日～59年3月15日
協力相手	農牧省 (Ministry of Agriculture and Livestock)
協力 所 在 地 点	イタプア県カピタンミランダ ビラボ
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数： 8名</p> <p>分野別人数： 総括調整 1名</p> <p>〔CRIA〕 チームリーダー、栽培、育種、土壌肥料 各1名</p> <p>〔CEMA〕 チームリーダー、機械整備、建設機械操作 各1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>農業開発の進展にともない、農業生産の中心地がアスンシオン近郊からイタプア県へ移動しているが、この地域における農業振興のための協力が要請された。</p>
事 業 計 画	<p>イタプア県における農業研究及び機械化農業の推進のために次の事業を行う。</p> <p>1) カピタンミランダ農業試験場 (CRIA) における小麦及び大豆等の育種・適応試験等の普及活動の強化</p> <p>2) 農業機械化センター (CEMA) における農業機械の操作維持・修理技術の向上</p>

<p>現 状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◦教育内容の変更に伴うカリキュラムの作成は完了。 ◦生徒の在席人員の達成度は $\frac{45人}{60人}$ で75%。 ◦教科書作成の達成度は $\frac{1,390P(2514H)}{1,850P(3,402H)}$ で75%。 ◦付属実習場の基盤整備達成度は $\frac{10ha}{226ha}$ で4%。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">◦組織</td> <td style="width: 15%;">定員</td> <td style="width: 15%;">現在員</td> <td style="width: 15%;">不足人員</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>センター所長</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育部</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究部</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>付属農場</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>達成度は55%</td> </tr> </table>	◦組織	定員	現在員	不足人員		センター所長	1	1	0		総務部	14	8	6		教育部	7	7	0		研究部	3	1	2		工場	11	4	7		付属農場	4	1	3		計	40	22	18	達成度は55%
◦組織	定員	現在員	不足人員																																						
センター所長	1	1	0																																						
総務部	14	8	6																																						
教育部	7	7	0																																						
研究部	3	1	2																																						
工場	11	4	7																																						
付属農場	4	1	3																																						
計	40	22	18	達成度は55%																																					
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◦1982年8月開所以降、予定の3コースの教育訓練を実施すると共に事業内容の変更計画(案)を作成しこれがスタートするまでにとぎつた。 ◦機材供与受入研修等のほか応急対策費によって懸案であった車庫の増設及び電気の引込工事を完了し、送電を待つのみになった。 ◦バ国側は懸案事項が1つ1つ解決し話し合いで仕事をするので問題がなくなったといっている。 																																								
<p>問 題 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◦バ国側職員の宿舍が未着工で生徒の宿舍に職員が入っている。(バ国側では2月には着工するといっている) ◦付属実習場の基盤整備(59年度モデルインフラでの実習を要望) ◦事業内容の変更に伴う機材の補充(機材供与) 																																								
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>協力期間3年間の延長が内定したことにより、必要な事業が計画的に行えればプロジェクト終了後の引継ぎは順調に行なわれ、当センターは立派に育って行くものと考えられる。</p>																																								

プロジェクト名	パラグアイ林業開発計画
協力期間 (協定・R/D)	54年3月16日～59年3月15日 (R/D)
協力相手	農牧省林野庁
協力の拠 所 在 地	イタプア県ピラボ(アスンシオン市より南東448km)
赴任中 専門 家	<p>総 数： 5名</p> <p>分野別人数： リーダー(育苗)</p> <p>製 材 1名</p> <p>造 林 1名</p> <p>林業機械 1名</p> <p>木材加工 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>林業開発訓練センターにおいて造林と木材加工の2分野の基礎技術を訓練生に移転するとともに、現地に適合する技術の開発を行うことを目的とする。</p>
事業計画	<p>パ国の中学校卒業程度までの訓練生を募集し、造林分野においては育苗・保存及び使用機械についての技術を、木材加工分野においては、製材、鋸目立、木工についての技術を教育訓練する。</p> <p>いずれも実習を主体とし訓練期間は1ケ年。</p>

現 状	<p>R/D期間5カ年の最終年に当たるが、先月2カ年間の延長が決った。協力期間の前半2年は無償協力による建物等施設整備に終り、カウンターパートも3年目から徐々に配置された。</p> <p>当初は造林、木材加工の基礎技術習得に主体を置いて進めてきた。従って技術の開発分野はその緒についた段階である。</p>
評 価	<p>(自己評価) 100年来と云われる大雨の中で造林、育苗の作業がほぼ所定どおりに進み、木材加工部門でも人工乾燥が実施できたこと等から、一歩前進があったと自負している。</p> <p>(バ国側評価) 政府の関係責任者の発言では、日本の協力を高く評価している。しかしバ国全体ではまだ知られていない。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運営費が乏しい。'83年夏バ国大蔵省は国の検閲に対し、人件費、食料費以外の支出を止めた。幸いその後、7月～12月分の特別予算が認められ、又製材工場等を活用し、運営費を捻出しながら進めているところである。 2. 訓練期間、訓練期間を1カ年として実施してきたが、1カ年では目標とする現場技術者(特に木材加工部門で)の養成が遅しいことが分ったので、本年から2カ年間とする。
今 後 の 展 望	<p>協力期間が2カ年間延長されたので、この2カ年間に目標達成のため努力していくが、パラグアイ国全体の社会状況、国家公務員の勤務状況からみて、日本の協力が切れたあと、再び後退する恐れが充分にあると推察される。従ってR/D期間終了後も引き続きフォローアップが必要なものと考えらる。</p>

プロジェクト名	パラグアイ家畜繁殖改善計画
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 57年12月3日～62年12月2日
協力相手	教育文化省(国立アスンシオン大学獣医学部)(Faculty of Veterinary Sciences, Asuncion National University)農牧省(人工授精センター、家畜防疫研究所)(Artificial Insemination Center, National Animal Health Service, Ministry of Agriculture and Livestock)
協力拠 所 在 地	サンロレンソ市
赴任中 専門家	<p>総 数： 7名</p> <p>分 別 人 数： (長期) (短期)</p> <p>人工授精 1名 人工授精 1名</p> <p>家畜衛生 2名(1名は兼リーダー) 施工管理 1名</p> <p>家畜栄養 1名</p> <p>業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	パラグアイの基幹産業である牧畜業は畜産技術の立ち遅れから輸出競争力が低下し、不振の状態にある。これを解決するため、アスンシオン大学を中心に畜産技術者及び獣医師の育成、新技術の導入並びに研究を行う。
事業計画	<p>家畜人工授精技術の確立及び普及によるパラグアイの牧畜業の振興を目的として次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ストロー方式による家畜人工授精技術の開発及び普及 2) 家畜繁殖に係る疾病対策 3) 家畜繁殖に係る栄養対策

現 状	<p>本プロジェクトは昭和57年12月に発足し、同58年3月にプロジェクトリーダーが派遣され、その後8月までに各分野の専門家が派遣され、プロジェクト運営のための基礎づくりに着手した。本年度供与機材は未着のため、既存のもの。若干の運行機材及び個人の私物等で一部調査、試験等が開始されたが本格的活動に至っていない。</p>
評 価	<p>上記のような理由により全体としては本格的活動に至っていないが、次年度以降に活動を行うのに必要なプロジェクト運営の基礎固めはほぼ終了した。また限られた機材ながら牛の人工妊娠が成功した事は特筆すべき事項である。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. ローカルコスト(3極点、獣医大学、AIセンター)の特に現場への出張費が少なく、カウンターパートの尚学心による現状にある。 2. パ国の牧場主の考え方は保守的で技術革新に取り組む意欲が少ないので本プロジェクトがパイロットとしての役割を果たすためある程度の其行が全額、時間的に必要(長期を要する)。 3. 全般に資料、薬品はすべて輸入品のため高価で急用の間にあわない場合が多い。
今 後 の 展 望	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際産品である牛肉相場が上昇気配にあり、保守的な牧場主もようやく牧場への投資に前向きになって来た。 2. 特にETなり、飼料分析(土壌も含め)、ミラガル問題、遠品種一世代検定の気運が出て来た。 3. プロジェクトの全体像、ネライが心ある人から理解される様になった。

プロジェクト名	インドネシア養蚕開発
協力期間 (協定・R/D)	R/D 51年3月30日～53年2月27日 協定 53年2月28日～58年2月27日 R/D 58年2月28日～60年2月27日
協力相手	林業省 Ministry of Forestry
協力拠 所 在 地	養蚕開発センター 南スラウェシ州ゴワ県ピリピリ （ 園センター 5.パイロットユニット
赴 任 中 専 門 家	総 数： 5名 分野別人数： チームリーダー 1名 蚕 飼 育 1名 蚕種製造 1名 栽 桑 1名 養繭調整 1名
プロジェクトの 目 的	南スラウェシ州に強烈な病が発生し、養蚕業が大被害を受けたため、その対策を図るとともに養蚕振興を図る。
事 業 計 画	南スラウェシ州における養蚕の開発及び振興により農民の所得向上を図るため次の事業を行う。 1) 桑葉管理及び桑栽培技術の開発試験及び演示 2) 蚕飼育技術の開発試験及び演示 3) 蚕種の製造及び配布 4) 養蚕技術者及び農民グループの訓練

現 状	<p>新R/D後今日までの業務の進捗状況は桑50%、蚕飼育60%、病理55%、蚕種製造40%となり、蚕種製造でやや停滞が見られる外は順調に達成されつつある。また協力開始の当初からの達成度はいずれも80%前後である。</p> <p>インドネシア側は来年度から当プロジェクトを含む現組織をInstituteへと改組、強化する計画である。このInstituteはまた当プロジェクトの母体組織ともなる。</p>
評 価	<p>当初計画に従って作出した技術をパイロットユニットで演示し良好な成績が得られ、周辺の農家はうらやましがってはいるが、自から実施しようとしな。その原因の解明と対策を急いでいる現状であり、自己評価は「普通」であろう。任国側の評価は幹部が殆んど交代したので今のところ「不明」である。</p>
問 題 点	<p>今までの協定、R/Dには含まれていないが、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 製糸分野の技術が著しく後れている — 当産産機機の改善へ技術協力 2. 普及方法、行政が幼稚である。 — 任国の専門家を日本等で研修し、自からの発想で改善させ、その相談相手としての技術協力。 3. 蚕種の強健性が不十分 — 品種改良への技術協力 4. 新に発足するInstituteにふさわしい技術開発能力の涵養 — 技術協力
今 後 の 展 望	<p>プロジェクトの現状からのみ考えるとR/Dを改め、引き続き協力することが好ましいと思われる。また任国でもそのように考えている模様であるが、任国の出方待ちで要請が遅延する場合は一時期専門家の個別派遣で対応することも一案であろう。協力の内容は問題点1～4が適当であろう。吾々としては今R/D終了時までに任国へ現状での引継ぎが可能をよりに準備する。</p>

プロジェクト名	インドネシア家畜衛生(メダン)
協力期間 (協定・R/D)	R/D 52年7月7日～55年7月6日 R/D 55年7月7日～57年7月6日 F/U 57年7月7日～59年7月6日
協力相手	農業省畜産総局(Ministry of Agriculture Directorate—General of Livestock Services)
協力拠 所 在 地	北スマトラ州メダン市家畜衛生センター ランボン州タンジュンカラ市家畜衛生センター
赴任中 専門家	総 数： 4名 分野別人数： (長期) 3名 (短期) 1名 病 理 1名 生 化 学 1名 微 生 物 1名 寄 生 虫 1名
プロジェクトの 目 的	畜産業は動物蛋白質資源、及び食料輸送手段として重要であるが、「イ」政府は、全国7箇所に家畜衛生センター(DIC)を建設し、各地域における家畜衛生の改善を図ることとした。
事業計画	アッチェ州、北スマトラ州並びにベンクル州、南スマトラ州、ランボン州を対象として家畜重要疾病の調査を実施すると共に、診断技術の移転を行い、家畜衛生状態の改善を図る。 1) 地域における重要家畜疾病の調査、診断及び、これらに関する試験。 2) 家畜防疫に対する技術指導、研修及び普及。 3) 動物用生物学的製剤の試作

現 状	<p>昭和57年7月にフォローアップに入ってから、主として持完的な技術移転を実施中である。すなわち、病理室の班子入れは昭和58年1月～4月に、谷口短期専門家に実施して貰った。一方、8月末から3月にかけて病理主任 Drh. Endang Susant を日本研修に送って技術向上につとめている。なお、配転のため空席になった寄生虫室の後任新人 Drh. Andre も同時に日本研修中である。また9月から11月に橋本、12月から3月に川西専門家に、それぞれ細菌学、生化学の研修をお願いしている。</p>
評 価	<p>メダンDICでは、発足当初から同一職場に定着勤務している獣医補助員達が概して優秀で、過去に伝達された技術の必要最低限の水準を保持し、日常業務の遂行のために大いに頑張っていることを評価したい。</p>
問 題 点	<p>獣医師の定着率が極端に悪く、発足当初から同一ポジションに定着勤務しているのは所長の Drh. Aclal Perangin と総務主任の Drh. Ronny Mudigds の2名のみである。その他4名が既に他に転出、Drh. Endang Susant が寄生虫室から病理室に勤務変更になっている。今後も中堅クラスの人材確保に問題があると思う。</p>
今 後 の 展 望	<p>秀れた獣医補助員達の能力を十分に活用できる組織運営能力を備えた既成の中堅人材を最低2名位の機関から導入できれば、メダンDICの機能を大幅に向上させることができると考える。しかし、現状のままフォローアップを終了しても、診断用の抗原や血清類を確保できれば、必要最低限の業務遂行に支障が出ることはあるまいと考える。</p>

プロジェクト名	インドネシア、ボゴール農科大学農産加工計画
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 52年10月14日～57年10月13日 (F・U) 57年10月14日～59年10月13日
協力相手	教育文化省(Ministry of Education & Culture)
協力拠 所 在 地	ボゴール市外、ボゴール農科大学ダルマガキャンパス
赴 任 中 専 門 家	総 数： 3名 分野別人数： チームリーダー 1名 品質管理 1名 プラント運営 1名
プロジェクトの 目 的	インドネシアの国家目標に即して、農産加工技術の振興及び向上に資するためにボゴール農科大学農業工学部に農産加工用の施設整備されたパイロットプラントを創設することにより、当該分野の実習訓練の場を確保し、学部教員、学生及び技術・職業学校教員の技術水準の向上を図るとともに、農産加工に関する技術の開発に寄与することを目的とする。
事 業 計 画	(1) パイロットプラントの設置運営(豆腐、製麺、製油、砂糖、製茶、てん粉、穀類処理) (2) 既存の実験室・研究室の設備・機能の改善 (3) 農産加工品の品質管理等に関する実験・実習プログラムの改善及びその実施 (4) 学部教員、学生ならびに技術・職業学校の農産加工に携わっている教員の訓練 (5) 農産加工に関する技術の改良及び開発に必要な活動

現 状	<p>事業計画の(1)及び(2)はむかひに完了し、56年9月イ国大技領の手によりパイロットプラントの開所が行われた。これらの諸施設を用いる学部学生や農産加工技術指導員の実習訓練が行われた。農産加工技術の改良および新技術開発をめざして、学部教官や大学院学生の研究指導、それらとの共同研究、共同研究調査旅行も実施されている。また協力活動の成果として58年10月カウンターパート(1名)の学位論文が日本の大学の審査委を通過、同11月に学位記が授与され、さらに2名の教官がこれにつづく努力をしている。目標達成度は事業計画(1)(2)が100%、(3)が50%、(4)(5)が80%。</p>
評 価	<p>JICA専門家、本部担当課の努力により当初目標は一応達成され、農産加工に関する学位取得者も学部教官のなかに1名誕生したことはある程度の協力成功と評価できよう。しかし全般的にみて協力の内容とくに質的水準については、きわめて不満足なものであり、技術移転の効果、カウンターパートへの定着性については不安定な現状であるといわねばならない。相手国側の評価は、ボゴール長大の研究・教育の中核であるとしてきわめて高い。</p>
問 題 点	<p>評価の項に述べたカウンターパートの協力の不十分な最大の要因は、大学教員の低すぎる給与によるその生活の不安定、大学教員の昇進規定の内容、維持・運営に要する大学予算の不足等とみられるが、イ国の社会慣習、気候条件による勉強精神の欠陥もまた目的達成にとっての問題点となっていると思われる。解決策は、多くが相手国の内政問題であり、早急な解決は困難であるが、教官の日本留学は長期的にみて有効と思われる。</p>
今 後 の 展 望	<p>プロジェクト終了後の最大の課題は、供与した施設・機材の維持・管理と移転した技術の温存、発展である。これらについては必ずしも樂觀できないが、本プロジェクト協力の経験を踏まえていえることは、本プロジェクトのような人材養成を含む大学プロジェクトでは、学位取得を目的とする留学生受け入れ計画を先行させ、プロジェクトの実施ならびに将来の中核となる幹部養成に意を用いることが効果的であろうということである。</p>

<p>現 状</p>	<p>1) 一般概要 研究所・実験場(陸上各設備)伎(生養)など見達える程充実し、各種基礎研究および実地試験に効果が現われている。</p> <p>(1) イ飼総予算18,700万RPでは研究活動に支障があり、年間1,053万RPを充当し、研究活動のスピード化を計っている。</p> <p>(2) 58年度短期専門家5名、研修C/P4名。亦、機材チェックチームによる供与機材の有効活用・保管指導に当り58.10.5はエバチームによる57年・58年度の研究評価がなされた。</p> <p>(3) イ飼農林大臣の視察(前)をはじめ各機関視察、実習など浅海養殖センターとして関心が高い。</p> <p>2) 研究不戻費 現在、洋上後11基(日本式)浮設アカメ、アイゴ、ヘタ、フエダイ他20種類約4,000尾養成中。</p> <p>(1) 網生産養成 ①アイゴ4種(ゴマアイゴ2350尾平均167g、始めての市場評価を予定)アイゴの稚中養殖中、②ハタ類6種養成中(ヒトミハタ成長良好)が7月、10~12月成長停滞(全体のハタ類)、③フエダイ5種、④アカメ(ソクラ産)58.12月現在80g(10cm)歩留17.2多良好g成績(6月2日ふ化、6%もの2300尾運搬)</p> <p>(2) 飼料培養 クロレラ、ワムシの大量培養(連続1ヶ月)コベボダーも順調である。</p> <p>(3) 親魚養成 ①陸上タンクにてアイゴ(シモフリ・ヒメ)、ハタ(アカダグラハタ・ホルモン注射するも成熟せず)、フエダイ(10t)、アカメ(18ピ)。尚、生魚にはフエダイ(3種17ピ)養成中である。</p> <p>(4) 種苗生産 ①ヒメアイゴ(11.24現在2500ピ)10日目生残中、②アカメ:人工ふ化出来ず、カキの天然採苗成功</p>
<p>評 価</p>	<p>昭和58年10月5日エバチーム来日、日・イ合同会議があり、プロジェクトの評価がなされた。</p> <p>1) 評価内容</p> <p>(1) 貝類・環境調査関係A、②魚類養殖関係は総合的にBであった(病気、稚魚養成C)</p> <p>2) 自己評価 (1)カラガソウ研究所ボジョネガラ実験場、伎・冷凍庫配合飼料室化学分析室など着々と充実を計った。これらは研究以前のことであるが、相手国関係者と協力して問題解析に取り組んだ。そのため取水・ろ化・電気・エアー、wellab内の各種実験、保温室(20℃)の整備がなされ、陸上での基礎研究がすすみ、いくつかの知見が得られた。</p> <p>(2) 特に、アイゴの人工ふ化とその養成(24日目まで)、アカメのふ化仔魚の未成魚、親魚養成など効果があった。58年3~4月より養成中の天然アイゴ、アカメを59年3~4月、はじめて市場評価をうけるべく準備中である。</p> <p>(3) 未だ、ボジョネガラ実験場は親魚用タンク不十分である。イ飼と話し合って更に充実を計りたい。</p>
<p>問 題 点</p>	<p>1) エバ会議の後、イ飼に対し研究所の運営、管理、人員掌握・職務に対する責任感、目標達成のための問題意識などについて、話し合い申し入れを行った。</p> <p>2) 相手国の予算厳しく、研究活動が遅れている(毎月所長がプロポーザルを提出し審査決定される。)</p> <p>3) 83年/84年予算18,700万RPが84年/85年は12,309万RP(84.1.24)決定したと云う(34.3多減)。現在、負担中の活魚、生鮮魚、油、備入費、その他を考えると59年度は約1,210万RPの負担が必要である。</p> <p>4) C/P7名とのところ、10~12名が必要である。</p> <p>5) 現在の実績から、次年度研究活動に必要なオイル代の確保、餌代、活魚(親、未成魚)、機器目修管理費など相手国に申し入れてある。</p> <p>6) 産卵タンク、露地池、ろ化槽の拡大、及び実験場の土地整備(道筋、淡水井戸掘り他)</p> <p>7) 実験場近隣の土砂運搬料(2000t積)2回減額(技実損・取水パイプ破損)及び益陸(68kg)</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>1) 昭和59年度はさきにエバ会議で評価された中、B、Cクラスに対し積極的に指導に取り組みたい。フォローアップの体制づくりは努力する。</p> <p>(1) アカメの産卵ふ化養成 ② ハタ・アイゴ、フエダイの人工ふ化養成</p> <p>(3) パンテン産の存用魚類(アイゴ、フエダイ)の養成と企業化への基礎研究</p> <p>(4) 露地池でのアイゴ・アカメなどの養成</p> <p>(5) 海産魚の種苗生産技術、養成技術のマニュアル化と指導の紙病、成果のP/Rを行う。</p> <p>(6) イ飼の自力で展開させること(イ飼も機構改革により次年度より更に力を入れる)</p> <p>(7) プロジェクトで開発、奨励した研究所に因り、村来構想をえがき実施に取り組む姿勢が必要。</p> <p>(8) パンテン産へは産業進出の場合の原資が大切である。</p>

プロジェクト名	インドネシア農業研究										
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 53年10月23日～60年10月22日										
協力相手	農業研究開発庁(Agency of Agriculture, Research and Development)										
協力の拠 所 在 地	ボゴール CRIFC, (Central Research Institute for Food Crops)										
赴任中 専門家	<p>総 数： 5名</p> <p>分 野 別 人 数：</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>チームリーダー兼畑作栽培</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>植物生理</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>植物病理(3月中旬派遣予定)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>昆 虫(1月20日派遣)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>畑作物品種学兼業務調整</td> <td>1名</td> </tr> </table>	チームリーダー兼畑作栽培	1名	植物生理	1名	植物病理(3月中旬派遣予定)	1名	昆 虫(1月20日派遣)	1名	畑作物品種学兼業務調整	1名
チームリーダー兼畑作栽培	1名										
植物生理	1名										
植物病理(3月中旬派遣予定)	1名										
昆 虫(1月20日派遣)	1名										
畑作物品種学兼業務調整	1名										
プロジェクトの 目 的	<p>インドネシアと我が国の農業研究協力は1970年に始まり、当初8年間は扶養の作物保護にテーマを絞り実施したが、引き続き作付体系に関する研究協力を行う。</p>										
事業計画	<p>ボゴール市にある食用作物中央研究所(CRIFIC)において、豆類等に関する栽培、生理、雑草防除、害虫防除等の研究協力を行う。</p>										

現 状	<p>当初のR/Dによる協力は58年10月22日に終了し、現在は改めて作られたR/D(58年9月14日署名)のもとに2年間のフォローアップを開始した段階にある。基本計画の細目及び年間作業計画が作成され59年1月31日の合同委員会で承認された。研究協力の課題としては1)豆類及び他の畑作物の育成技術、2)豆類及び他の畑作物の栽培技術、3)植物生理、4)作物保護(植物病理及び害虫)であり、それらについて細部の研究課題が計画された。4月からの乾季に向けて本格的な研究活動が開始される予定である。専門家については現在植物病理部門1名欠員の状態であるが、近く派遣が予定されている。</p>
評 価	<p>これまでの5年間の協力については、当初のR/D協力期間終了に先立って58年8月に合同エバリュエーションが行われた。その結果ならびに従来からのインドネシア関係方面の評価からも本プロジェクトの重要性が認められた。このことが現在のフォローアップの結果をもたらしたものである。現フォローアップ協力については開始したばかりであるのでその評価は今後の問題である。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本プロジェクトの場合、専門家による直接的な協力は相手組織の研究活動の中の限られた一部に対応するにすぎない。このことからカウンターパート、機材供与、研修員等に関し種々の問題が生ずる。従ってこのような条件に適合した協力のあり方について十分考慮し、明確な考え方を打ち立てる必要がある。 2. 研究者の専門分野が極めて細分化している現状において、専門家の派遣が必ずしもプロジェクトの研究協力の計画的な進め方に沿わない場合もある。このような問題ができるだけ生じないよう日本側の支援を望む。
今 後 の 展 望	<p>フォローアップ段階の本プロジェクトとしては研究協力活動の継続はもとより重要であるが、過去5年にわたる協力を完結させるものとして、これまでの種々の実績をとりまとめ形のあるものとして残すことも一つの大きな使命であろうと考えている。このような仕事は現地だけではできない面もあるので日本側の支援協力をお願いしたい。</p> <p>本プロジェクト終了後の問題としてインドネシア側では次の問題解決のため新たなプロジェクトによる協力を要望している。我々としてはこれを本プロジェクトの一つの発展と考え、これについても現在の立場からできる限りの指導をして行く考えである。</p>

プロジェクト名	インドネシア中堅技術者養成計画
協力期間 (協定・R/D)	(R/D) 54年3月29日～59年3月28日
協力相手	農業教育訓練普及庁 (Agency of Agricultural, Training and Extension)
協力拠 所 在 地	ジャカルタ (中央事務所), 西部ジャワのチヘア スラウェシ島バタンカルク (モデル訓練センター)
赴任中 専門家	<p>総 数: 7名</p> <p>分野別人数: チームリーダー 1名 普及計画 1名 栽培 2名 農業機械 2名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	食糧増産を中心とする農業開発を進めるため、近代的農業技術の農民レベルへの導入と普及体制の整備を図る必要からかかる農業普及員の資質向上のための技術を指導する。
事業計画	<p>農業普及員の資質の向上を図り、農業技術の向上と普及体制の整備に貢献する目的で、次の事業を行う。</p> <p>1) 中央事務所 所管庁の行う農業技術者訓練事業に対する指導・助言</p> <p>2) モデル訓練センター</p> <p>1) 訓練基本計画の作成、訓練評価・運営に関する技術指導</p> <p>2) 普及員に対する協作、協作、農業機械に関する訓練</p> <p>3) 技術普及に必要な調査、試験</p>

<p>現 状</p>	<p>このプロジェクトは基本計画として、具体的な到達目標を設定していないが約1年前から本格的ないわゆるソフト活動に入り、訓練センター教官及びインドネシア農業技術者の理論知識偏重と作業実技技能、問題解決思考社会的コミュニケーションなどの諸能力の不充分さを指摘し、そのための新訓練体系手法としてセンター内外における実習訓練指導（Field Laboratory, Qncampustrial）や訓練教材の自作利用を導入しこれらの同時に教官自身の力量を強化し、地域農業振興にも貢献することを認識させた。</p> <p>モデルセンターにおけるこれらの評価は、最近ガイドラインを作成し、他センターへ配布するに到っている。</p>
<p>評 価</p>	<p>これらの活動は有効、有意義であるとは言え、格についたばかりでインドネシア関係者単独ではまた今後の具体的展開は望めない。実習訓練の新方式は出来てもその内容を深めるまでには到っておらず、更に経験を重ね、モデルとしての活動を充実しななければならない。一方、具体的な訓練ニーズの把握カリキュラム作成については、農業機械分野を除けば、従来ほとんど実質的な活動をしていないと言わざるを得ない。</p> <p>これらの自己評価は、任国側と一致しておりプロジェクト延長の要望及びインドネシア側での、前記諸活動の全訓練センターへの実施指令、予算計上などとなって現われたと思っている。</p>
<p>問 題 点</p>	<p>モデルとしての活動姿勢がまだ的確でないこと。「農民の求めている農業技術や農業経営の問題解決のための原因因果関係連鎖の過程においてこそ訓練ニーズを把握し得る」という認識や、その実行のための現実の教育の力量の弱さのこと、日本人専門家自身もその活動の位置づけやそのために必要な力量についての自覚が不十分になりやすいこと。などが問題点である。</p> <p>他センター教官（ごく少数に限定）のプロジェクト活動参加、日本人専門家力量の増強などをテコにしながら、必要かつ充分な時間をかけねばなるまい。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>このプロジェクトは人づくり活動として、その性格や展開が特異なものである。元来このようなソフト活動は常によく調べ、創意工夫し、評価を重ねてよりよいものをその程度取捨選択してゆく柔軟な対応が望ましい。そしてエンドレスである。既に去年12月、2年間延長の同意サインがなされた。</p> <p>又インドネシア側は「中堅農業技術者訓練」に關する第3国研修開発に非常に熱心である。先述のべた諸活動についてインドネシア側で単独に発展展開が出来るようにすれば、この第3国研修は内容方法とも可能になる。</p> <p>近い将来、第3国研修へ引継いで本プロジェクトを終了することが現実的であろう。</p>